

2

活性化情報誌



中小企業かごしま

2022 第800号

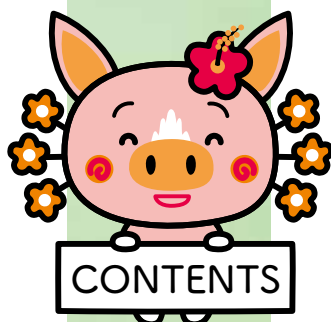
- 特集1 令和4年度当初予算の概要
- 特集2 「ものづくり補助金」の見直し・拡充ポイントと過去の成果事例
- 特集3 パートナーシップ構築宣言の概要と登録手続き
- 特集4 「事業復活支援金」について



伊地知、吉井、政変について語る

目次

特集1 令和4年度当初予算の概要	1
特集2 「ものづくり補助金」の見直し・拡充ポイントと過去の成果事例…	13
特集3 パートナーシップ構築宣言の概要と登録手続き	21
特集4 「事業復活支援金」について	29
組合インタビュー	31
● 鹿児島県石油販売業協同組合・鹿児島県石油商業組合	
元気を出そう！がんばれ中小企業	37
● 南州農場グループ	
中央会の動き	43
中小企業におけるデジタルトランスフォーメーションの活用	45
教えてぐりぶー！組合運営	46
● 第81回 「組合の規約・規程の決定」について	
業界情報	47
令和3年12月 情報連絡員報告	
倒産概況	50
令和4年1月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	51



令和4年度当初予算の概要

(出典：内閣官房、財務省、経済産業省、中小企業庁ホームページ)

令和3年12月24日に、一般会計の総額が過去最大の107兆5,964億円となる令和4年度予算案が閣議決定されました。

令和4年度当初予算は、令和3年度補正予算と一体編成の16か月予算という位置づけで、新型コロナウイルス対策に万全を期すとともに、岸田政権が目指す「成長と分配の好循環」実現を目指すものとなっています。

特集1では、(1)「令和4年度当初予算」にて予算の全体像と注目すべきポイントについて、(2)「経済産業省関連予算」では、経済産業省における当初予算について、今後の中小企業施策やそのポイントも含めてご紹介します。

(1) 令和4年度当初予算

『新しい資本主義』とは

岸田政権の政策の基盤となる考え方である『新しい資本主義』とは、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」を実現することであるとされています。

これは、いまだに低い潜在成長率や、コロナ禍で顕在化したデジタル対応の遅れ、非正規・女性の困窮などの課題、さらには気候変動など経済社会の持続可能性の確保、テクノロジーの国際競争の激化といった構造的課題の解決を目指していくものです。

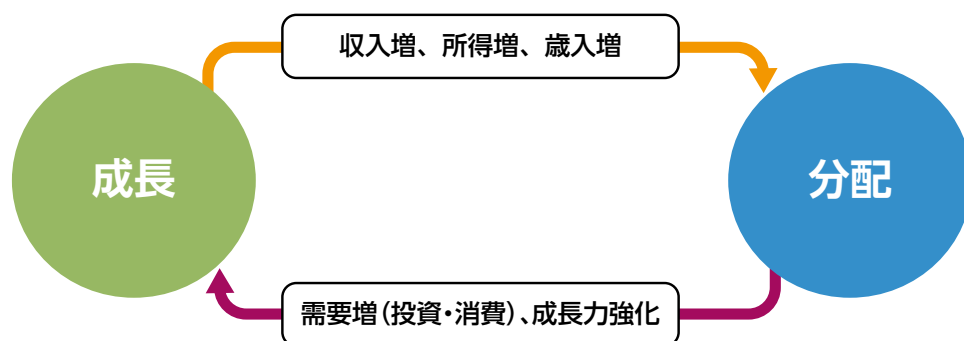
「新しい資本主義実現本部」が設置され、「新しい資本主義実現会議」も開催されています。

令和3年12月6日に行われた岸田内閣総理大臣所信表明演説では、『人』への分配は「コスト」ではなく、未来への「投資」であり、持続可能な経済、そして成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現するための要であると述べられました。

こうした『新しい資本主義』の考え方は、当初予算だけでなく岸田政権下の中小企業施策にも大きな影響を与えていくと考えられます。



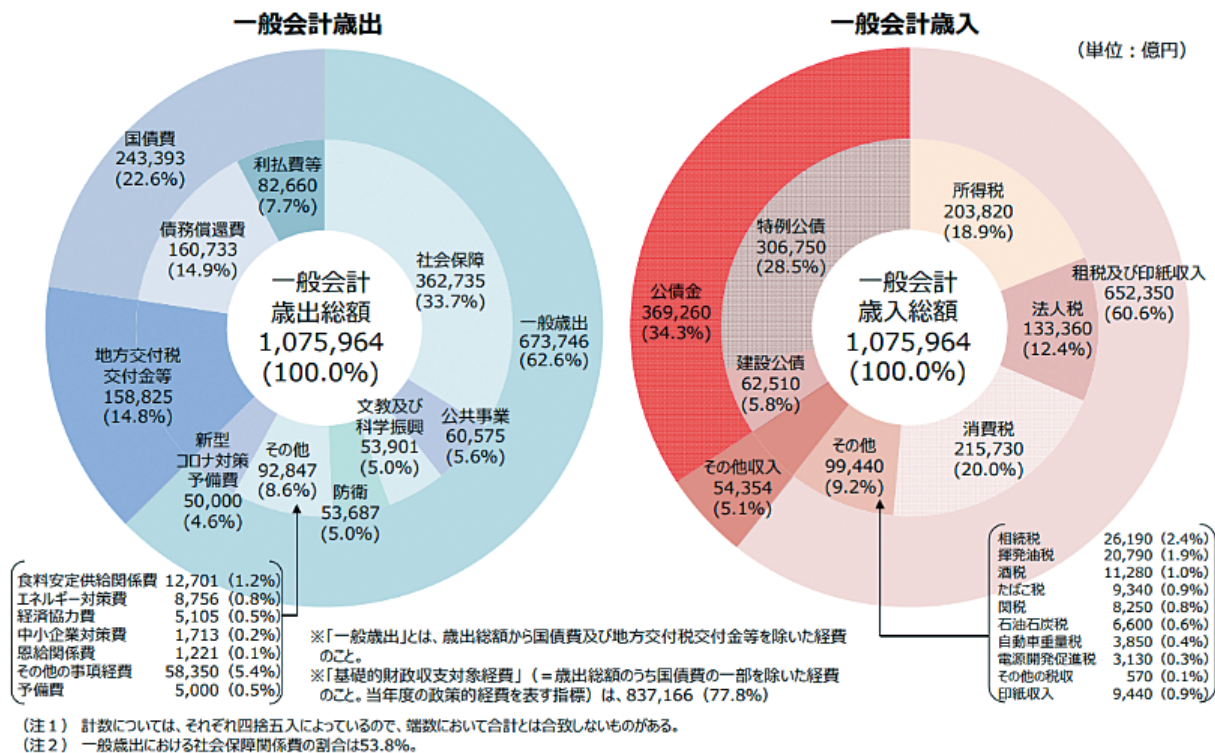
第207回国会における
岸田内閣総理大臣所信表明演説
【出典】内閣広報室



【参考】内閣官房「新しい資本主義実現会議（第1回）」



令和4年度一般会計予算 歳出・歳入の構成



【出典】財務省「令和4年度予算のポイント」

令和4年度予算案における一般会計の総額は107兆5,964億円と、令和3年度当初予算から0.93%、9,867億円増加しました。これは、10年連続で過去最大を更新するとともに、4年連続で100兆円を上回る規模となっています。

歳出面は一般歳出として67兆3,746億円を計上した一方、歳入面である税収は、令和3年度当初予算比7兆7,870億円増の65兆2,350億円とされています。これもまた過去最大の税収となっています。

令和4年度当初予算のポイント (全体)

令和4年度当初予算は、令和3年度補正予算と一体となって、新型コロナウイルス対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算となっています。財務省によると、本予算には大きく分けて3つのポイントがあります。

1. 感染拡大防止

令和3年度補正予算において、医療提供体制の確保、ワクチン接種体制の整備、治療薬の確保等を措置するとともに、変異株による感染拡大等、予期せぬ状況変化に備え、コロナ予備費5兆円を措置。



2. 成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現

(1) 成長戦略

- ・過去最高の科学技術振興費（13,788億円）を確保し、デジタル、グリーン、量子、AI、宇宙次世代半導体等の研究を推進、博士課程学生への支援を充実。
- ・「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル庁について、情報システム関係予算の一括計上等を推進（4,720億円）。地方向け交付金（1,660億円*）により、自治体の創意によるデジタル技術の実装等を幅広く支援。デジタル推進委員を全国に展開。
- ・「経済安全保障」について、量子暗号通信の研究開発の推進や重要技術の管理体制等を強化。

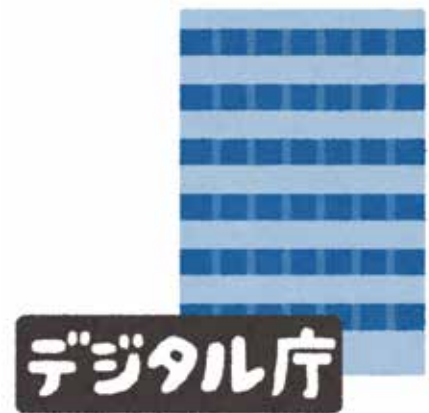
※令和3年度補正予算を含む

(2) 分配戦略

- ・新型コロナ医療対策等を行う医療機関の看護職の方、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方について、診療報酬等による対応を通じて、給料を3%引上げ。
- ・デジタルなど成長分野を支える人材育成や非正規労働者のステップアップ、円滑な労働移動を支援するなど、3年間で4,000億円規模の施策パッケージに向けて、人への投資を推進。（労働保険特別会計1,019億円）
- ・「下請いじめゼロ」等を実現するため、下請Gメンを倍増（120→248名）し、全国の下請け中小企業へのヒアリング等、監視体制を強化。

3. メリハリの利いた予算

- ・「骨太方針2021」で定めた取組を継続。同時に予算の単年度主義の弊害是正など予算の質も向上。
- ・新規国債発行額を減額。
 - 令和3年度当初予算：43.6兆円
 - 令和4年度当初予算：36.9兆円





(2) 経済産業省関連予算

経済産業省関係の令和4年度当初予算案は3,535億円（前年3,517億円）でした。このうち、中小企業対策費は、1,118億円（前年1,117億円）とされており、前年と比較してほぼ同じくらいの予算が確保されています。

なお、中小企業・小規模事業者関係予算を構築するにあたり、基本的な課題認識と対応の方向性として、以下の3点が掲げられています。

- ① コロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等に事業復活支援金を給付するとともに、資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。
- ② コロナ禍の影響を乗り越え、中小企業・小規模事業者等の雇用・技術といった経営資源を活かした事業価値の向上を実現するため、事業者に細やかに寄り添いながら、事業再構築、承継・再生、生産性向上を支援する。併せて、取引適正化対策を強化し、前向きな投資や賃上げが可能となる環境を整備する。
- ③ 加えて、「災害からの復旧・復興、事前の備え（強靱化）」にしっかり取り組んでいく。以降で、具体的な施策について一部ご紹介します。

事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し

新分野展開や業態転換等の果敢な取組を支援します。また、事業承継・引継ぎ・再生を推し進めます。

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業（予算案額：10.2億円）

新規

経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウィズ/アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応できる事業に大胆に投資し、経済構造転換及び生産性向上を図ることが必要です。

そこで、例えばデータを共有するといった方法により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。



本事業の対象となる「事業再構築補助金」・「ものづくり補助金」では、事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の同3.0%以上の増加が求められています。

中小企業再生支援・事業承継総合支援事業（予算案額：157.7億円）

●中小企業再生支援事業

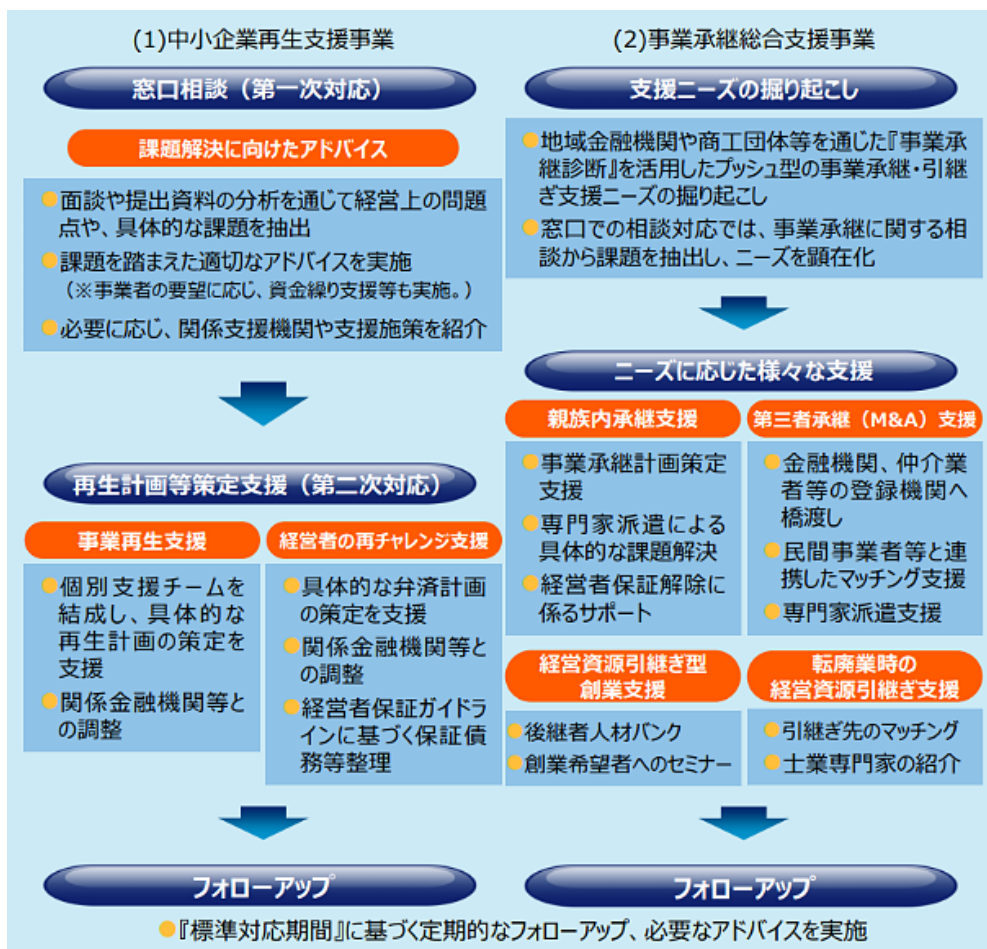
各都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱える中小企業者等に対し、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。また、事業再生が特に困難な場合には、個人保証債務の整理に係る弁済計画策定等の経営者の再チャレンジ支援を実施します。

令和4年度においては、引き続き人員の増強など協議会のより一層の支援体制の拡充を進めるとともに、地域における再生人材の育成を図ることで、令和3年度以上とも見込まれる、中小企業者等の再生支援ニーズに万全を期します。

●事業承継総合支援事業

各都道府県に置かれた「事業承継・引継ぎ支援センター」において、中小企業者等の円滑な事業承継や引継ぎ（M&A）促進のため、支援ニーズの掘り起こしからニーズに応じた支援までワンストップで行います。

新型コロナウイルス感染症の影響も含め増加する支援ニーズに対応できるよう、センターの人員強化やM&A支援機関との連携を強化します。加えて、支援ニーズに応じた経営資源引継ぎ型の創業や転廃業時の経営資源の引継ぎについての支援や、企業健康診断に係る調査事業を実施します。





中小企業再生支援・事業承継総合支援事業は、前年比62.7億円増と大幅に増額して支援体制を拡充しており、国が支援に力を入れています。

事業承継・引継ぎ支援事業（予算案額：16.3億円）

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって中小企業の経営資源を次世代へ引き継ぐことが重要です。新型コロナウイルス感染症による影響もあり、事業承継を後ろ倒しにする事業者が増加しており、事業承継や引継ぎを後押しすることの重要性がますます高まっています。

このため、本事業においては、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組を支援するとともに、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに当たり廃業を伴う場合には、廃業費用についても支援します。

支援類型		補助率	補助額
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組に係る費用の補助			
経営革新	「親族内承継」、「M&A」、「創業」の類型が存在	1 / 2	300～500万円以内 ^{※1}
②経営資源引継ぎ時の土業専門家の活用に係る費用の補助			
専門家活用型		1 / 2	400万円以内 ^{※2}
③事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に伴う廃業費用等の補助			
廃業・再チャレンジ ^{※3}		1 / 2	150万円以内

※1：生産性向上に関する要件等を満たす場合、補助上限額を引き上げ

※2：M&Aが未成約の場合は補助額が半減

※3：経営革新または専門家活用と併用可



令和4年度事業では、経営者の再チャレンジの後押しにも資するよう、一定の条件の下で廃業費用のみを支援する枠組みが新設されます。

生産性向上による成長促進

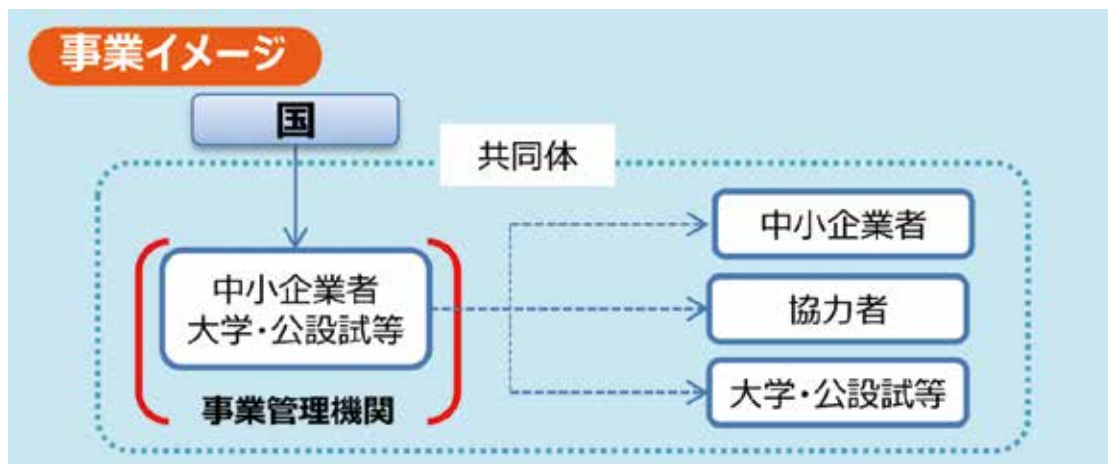
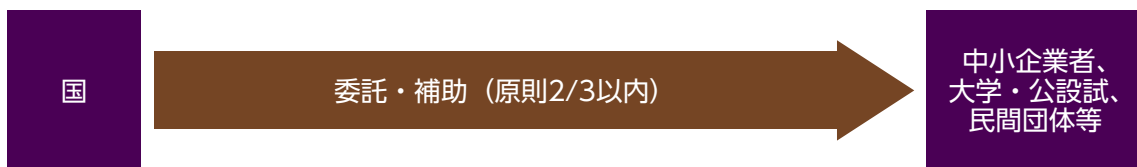
研究開発促進・海外進出支援・DX 等も含め、生産性の向上を図ります。

成長型中小企業等研究開発支援事業（旧：サポイン事業）（予算案額：104.9億円）

我が国製造業の国際競争力強化及び地域経済を支えるサービス業における競争力強化を図るためには、中小企業におけるものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要です。

また、経済成長の源泉である研究開発を通じ、持続的に中小企業が成長していくためには、補助金等の直接的な支援によるイノベーション創出を図ることのみならず、自立的に中小企業における研究開発が進むためのエコシステムを形成することが極めて重要です。

このため、いわゆるサポイン事業及びサビサポ事業を発展させ、中小企業等が産学官連携で行う高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発等を支援します。特に、民間ファンド等からの出資を受けるものについては、重点的に支援します。



ポイント

研究開発に取り組む中小企業等が自立的に取組を拡大することができるエコシステム形成を目的として、民間ファンド等から出資を受ける予定がある研究開発等について重点的に支援する「ファンド枠」が新設されます。



海外展開のための支援事業者活用促進事業（予算案額：5.5億円）

人口減少により国内市場が縮小する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。

本事業では、中小企業が海外展開に向けて、新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む際に係る費用について一部補助を行います。その際、海外展開においては現地のマーケットに関する知見やネットワークを持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが極めて重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選出・公表し、中小企業と支援パートナーとの出会いの場を創出します。加えて、これらの取組の効果検証を行うことによって、より効果の高い海外展開の支援を目指します。

また、中小企業単独では、海外ビジネスに直結する現地ニーズやトレンド 情報を広く収集することは困難なことから、現地ディストリビューターやマーケティング会社からニーズ情報等入手し、その情報を中小企業の海外展開に役立てます。

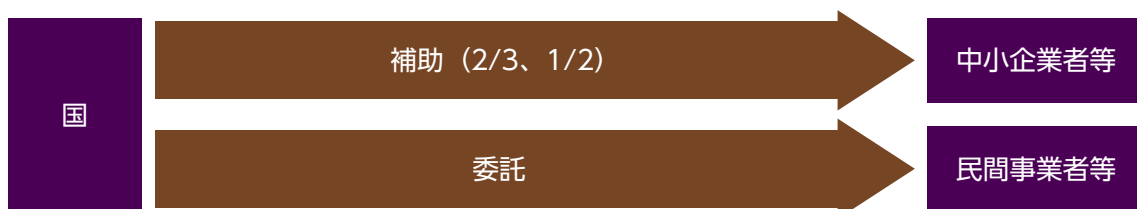
● JAPAN ブランド育成支援等事業

【補助上限額：500万円^{*1}、補助率：2/3以内^{*2}】

※1：複数者による共同申請の場合は最大、上限2,000万円

※2：海外展開を見据えた“国内販路開拓計画”3年目の場合は1/2以内

中小企業者等が、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。



● 現地ニーズ等活用促進事業

海外ビジネスに直結するニーズや最新のトレンド情報を、JETRO を通じて、現地のディストリビューターやマーケティング会社から直接入手し、これらを中小企業が扱いやすい形に加工・編集した上で即座に情報提供することで、優れた商品やサービスを持つ国内中小企業の効果的な海外市場開拓を後押しします。



ポイント

海外展開支援に実績のある支援機関・支援事業者を、中小企業庁が設置する事務局が「支援パートナー」として選出しています。

取引環境の改善を始めとする事業環境整備等

中小企業支援機関による経営相談体制の強化や伴走支援の実施等、中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の整備を図っていきます。

中小企業取引対策事業（予算案額：23.0億円）

本事業では、「未来志向型の取引慣行に向けて」の5つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善、知財・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止）への対応のため、下請代金法に基づく書面調査や法執行に必要なシステムの構築・運用、相談窓口の整備、取引条件改善に向けた調査、取引適正化に関する広報等を実施します。

現在全国に120名配置している取引調査員（下請Gメン）の体制を令和4年度からは倍増（248名体制）することで、下請取引における実態把握等を強化します。

また、消費税転嫁対策調査官（転嫁Gメン）による消費税転嫁拒否等の違反行為に対する厳正な監査・検査を行います。

加えて、国、独立行政法人、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営等を通じて、官公需についての中小企業者の受注の機会の増大を図ります。

さらに、大企業と中小企業の共存共栄を促す「パートナーシップ構築宣言」について、宣言企業の拡大や実効性の向上にも取り組みます。

●中小企業取引対策事業

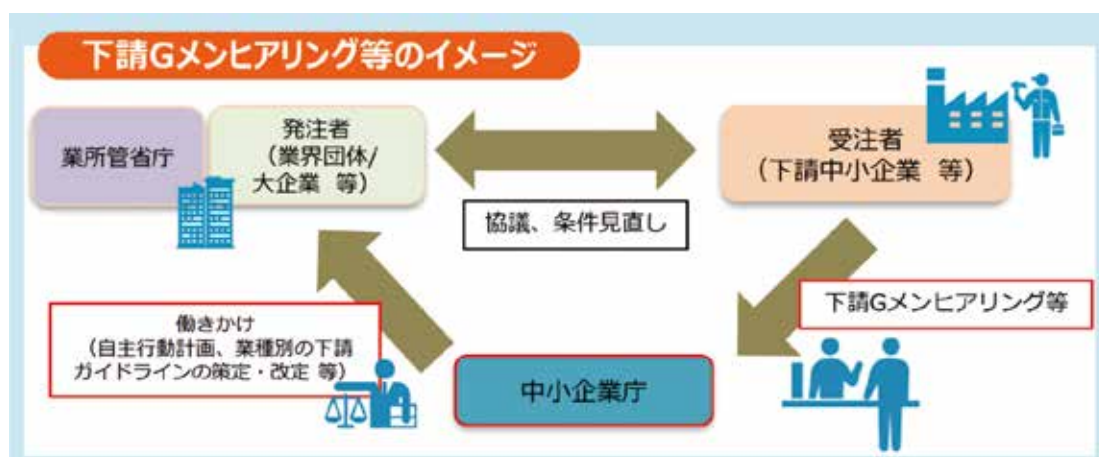
- ・取引上の悩みについて無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営
- ・下請法等に基づく書面調査の実施や法執行に必要なシステムの構築・運用
- ・取引条件の改善状況、業界の商慣行等に関する調査の実施
- ・下請Gメンや下請かけこみ寺など、取引適正化施策に関する広報の実施
- ・国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営



●中小企業取引対策事務

- ・下請Gメンによる中小企業へのヒアリングを通じ、問題のある商慣習や業界・個社の優良事例や問題事例、価格交渉の実態等について生声を収集し、下記の働きかけ等に活用します。
 - ① 業所管省庁による業種別の下請ガイドラインや、業界団体による自主行動計画の策定・改訂に向けた働きかけ
 - ② 価格交渉等の取引実態を踏まえた施策の立案や業界団体等への改善に向けた働きかけ
 - ③ 下請代金法に基づく取締りの端緒情報等に活用等
- ・消費税転嫁拒否等の違反行為の是正のため、転嫁Gメンによる情報収集・取締り





ポイント

「官公需情報ポータルサイト」では、国や独立行政法人、都道府県、市町村等がホームページ上に掲載している入札情報が掲載されます。受注内容、入札区分、入札資格などで絞り込みをかけることができます。

地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（予算案額：4.6億円）

近年の人口減少や電子商取引の台頭など、地域経済の構造変化に伴い、商店街等は地域における雇用や生活関連サービスなど生活に不可欠な機能の維持・確保を担う主体としての期待が高まっています。

このため、中小事業者等のグループが、商店街等において、来街者の消費動向や需要の変化を踏まえ、需要に応じた最適な供給体制（テナントミックス）の実現を目指す取組を地方公共団体が支援する場合に、国がその費用の一部を補助します。

また、取組にあたって、地方公共団体の創業支援事業や、地域金融機関との連携を促すことにより、中小事業者等のグループが地域の新たなニーズに対応する取組を後押しし、地域の持続的発展を促進します。

●地域商業機能複合化推進事業

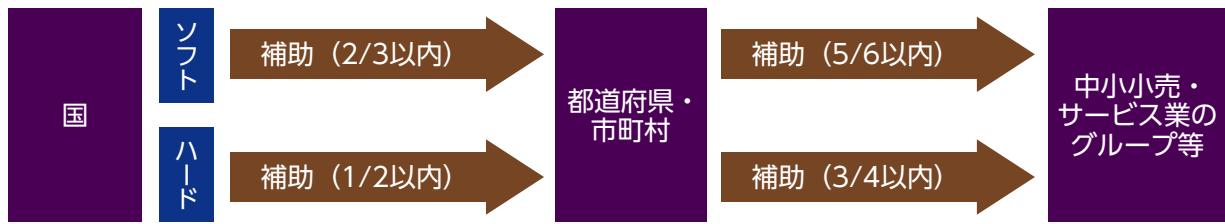
【ソフト事業】 デジタルツールの活用やチャレンジショップの実施

AIカメラ等の導入による来街者の属性・回遊情報の収集・分析や、空き店舗等を活用したチャレンジショップの実施による消費者ニーズの把握等、テナントミックスの実現に繋がる情報の収集・分析に係る取組を支援します。

【ハード事業】 新たな需要を創出する施設の整備

最適なテナントミックス*を実現するため、来街者の属性や消費動向等の分析を踏まえ、エリア全体への波及効果をもたらす魅力的な施設の整備を行う取組を支援します。

※：テナントミックスとは、商業集積活性化を図るための最適なテナント（業種業態）の組み合わせを意味しており、本事業では、地域の新たなニーズや需要に対応した最適な供給体制を面的に構築すること。



●外部人材活用・地域人材育成事業

地域に外部の専門人材を派遣し、テナントミックスの実現に向けた推進体制の構築や計画策定等を後押しするワークショップ等の伴走支援を実施するとともに、当該取組の全国への横展開を促進します。



ポイント

経済産業省は補助金申請手続のワンストップ化と完全電子化を推進しており、本事業でも応募書類は原則、補助金電子申請システム「jGrants」外部サイトを利用して提出することになっています。

中小企業・小規模事業者人材対策事業（予算案額：8.4億円）

生産年齢人口の減少に伴う人手不足や、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況・一時的な人材余剰等に対応し、中小企業が事業を維持・成長させていけるよう、中小企業による経営課題に即した人材の確保・活用等を支援します。

具体的には、セミナー・マッチング等を通じて多様な形態での人材の確保・活用を支援するとともに、地域における中核人材確保支援の担い手育成を支援します。

●地域中小企業人材確保支援等事業

中小・小規模事業者が、その経営力強化や人手不足・一時的な人材余剰に対応できるよう、兼業・副業を含む多様な形態で、就職氷河期世代、女性、高齢者等の人材の確保や活用を図るためのセミナー・マッチング等を実施します。

地域の経営支援機関が、他の支援機関との連携強化等を通じて、中核人材確保支援の担い手となることを促進します。その際、地域の特色に応じた支援機関間のネットワークのモデルが創出されるよう、重点的に取組を実施します。





●中小企業海外ビジネス人材育成支援事業

中小企業・小規模事業者が自律的・能動的に海外ビジネスを進められるよう、海外ビジネスの基礎を強化する実践的なプログラムを提供し、自社の海外展開を担う社内人材を育成します。

加えて、非対面・遠隔での商談形態が浸透していることを踏まえ、こうした商談の成立において重要となる、資料作成やプレゼンテーション、会議運営等の技術の習得を支援します。



地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 (予算案額：10.9億円)

小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。

一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化、自然災害・感染症リスクなど、地域経済の構造変化の影響を大きく受けていることから、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上の取組、外的変化に強い経営構造・ビジネスモデルを描けるようなBCPの作成等を支援することにより「地方の再生」を実現することが必要です。

そのため、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組、防災対策・災害復旧支援等を地方公共団体が支援する際、国がその実行に係る地方公共団体の経費の一部を支援します。

ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、地方公共団体が、小規模事業者の経営計画作成や販路開拓等を支援する場合に、国がその支援施策の実行に係る経費の一部を補助します。

- ・小規模事業者が専門家から助言を受けながら経営計画を作成し、経営計画に基づいた販路開拓の取組を行う支援施策を実施
- ・経営・マーケティングの専門家を小規模事業者に派遣し、経営計画の実効性・生産性等の向上支援施策を実施
- ・地域の小規模事業者のマーケティング能力を高めるため、展示会等への出展に至るまでのプロセスを一気通貫で学べる研修を実施
- ・小規模事業者が、自然災害や感染症リスク等も含め、外的変化に強い経営構造・ビジネスモデルを描けるように、BCPの作成支援等を実施



ここに掲載されている事業以外についてお知りになりたい方は、経済産業省のホームページをご覧ください！



QRコードでアクセス



令和4年度経済産業省
予算のPR資料一覧：一般会計

「ものづくり補助金」の見直し・ 拡充ポイントと過去の成果事例

※令和4年2月1日時点の情報

令和3年度補正予算が成立し、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えする「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」（以下、ものづくり補助金）の見直し・拡充が措置されました。ものづくり補助金は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」でもあります。

特集2では、「ものづくり補助金の概要」を、見直し・拡充が行われた内容も含めて説明します。そして「ものづくり補助金の成果事例」では、過去の採択事業者（平成26年度補正以降）の成果事例を紹介します。

(1) ものづくり補助金の概要

ものづくり補助金とは

ものづくり補助金とは、中小企業庁と独立行政法人中小企業基盤整備機構が、中小企業生産性革命推進事業の1つとして実施する『ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業』の略称です。

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。



過去のスケジュールと採択結果

令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」以降は、通年で公募を行っており、審査は全国採択審査委員会にて厳正に行われています。9次公募は令和4年2月8日まで募集が行われ、令和4年3月下旬に採択発表予定です。公募は切れ目なく行われており、最終的に13次まで公募が行われる予定です。

過去の一般型（特別枠を含む）のスケジュールと採択結果は以下の表の通りです。内訳の詳細は「ものづくり補助金総合サイト」をご確認ください。

締切回	公募期間	採択発表日	応募者数	採択者数	採択率
1次	令和2年3月10日～令和2年3月31日	令和2年4月28日	2,287	1,429	62.5%
2次	令和2年3月31日～令和2年5月20日	令和2年6月30日	5,721	3,267	57.1%
3次	令和2年5月22日～令和2年8月3日	令和2年9月25日	6,923	2,637	38.1%
4次	令和2年8月4日～令和2年12月18日	令和3年2月18日	10,041	3,132	31.2%
5次	令和2年12月18日～令和3年2月19日	令和3年3月31日	5,139	2,291	44.6%
6次	令和3年2月22日～令和3年5月13日	令和3年6月29日	4,875	2,326	47.7%
7次	令和3年5月13日～令和3年8月17日	令和3年9月27日	5,414	2,729	50.4%
8次	令和3年8月17日～令和3年11月11日	令和4年1月12日	4,584	2,753	60.1%
合計			44,984	20,564	45.7%



補助対象事業の類型及び補助率等

令和3年度補正予算では、中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援することが予定されています。

【一般型】

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円*	原則 1/2(小規模事業者・再生事業者は 2/3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円*	

*従業員規模により異なる

【グローバル展開型】

申請類型	補助上限額	補助率
海外直接投資	1,000万円～3,000万円	原則 1/2(小規模企業者・小規模事業者は 2/3)
海外市場開拓		
インバウンド市場開拓		
海外事業者との共同事業		

ものづくり補助金の見直し・拡充のポイント

1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律1,000万円としていた通常枠の補助上限額を従業員の規模に応じて、従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円に見直しされました。

従業員規模	補助上限金額		補助率
	9次公募まで	10次公募以降	
5人以下	1,000万円以内	750万円以内	【中小企業】1/2以内 【小規模事業者、再生事業者】2/3以内
6人～20人		1,000万円以内	
21人以上		1,250万円以内	

2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、資本金10億円未満の「特定事業者」が追加されました。特定事業者とは、令和3年8月に一部が施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、中小企業から中堅企業への成長途上（規模拡大パス）にある企業群であり、中小企業等経営強化法等に新たに創設された支援対象類型のことです。

また、再生事業者（中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定する事業者を想定）を対象として、加点により採択を優遇するとともに、補助率が2/3に引き上げられます。さらに一定の場合に返還要件を免除することも検討されています。

● 中小企業者（資本金額・従業員数のいずれかを満たす）

業種	中小企業者（いずれかを満たす）	
	資本金額	従業員数
製造業等	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
小売業	5,000 万円以下	50 人以下

● 特定事業者（資本金額・従業員数の両方を満たす）

業種	今回追加する対象者（両方を満たす）	
	資本金額	従業員数
製造業等	10 億円未満	500 人以下
卸売業		400 人以下
サービス業		300 人以下
小売業		

3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

業況が厳しい事業者に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、補助率を2/3に引き上げ（通常枠は1/2）手厚く支援します。

回復型賃上げ・雇用拡大枠の対象となる事業者は、①～③の基本要件に加えて、④補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者が支援対象となる予定です。

次の要件を満たす3～5年の事業計画を策定している必要があります。

- ① 事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること
- ② 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること
- ③ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること
- ④ 補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロであること

※詳細な要件は検討中

※上記の「② 給与支給総額」または、「③ 事業場内最低賃金の増加目標」が未達の場合には、補助金額の全額返還を求められる可能性があります

ものづくり補助金総合サイトから
最新情報を収集してください



QRコードでアクセス



ものづくり補助金総合サイト



4. デジタル枠の創設

DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に引き上げた（通常枠は1/2）新たな申請類型が創設されます。DX 戦略の策定や CIO 等の設置をしている事業者にあっては、審査において加点も検討されています。

これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は終了しました。

次の要件を満たす3～5年の事業計画を策定している必要があります。

- ① 事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること
- ② 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること
- ③ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること
- ④ DX に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画を策定していること
- ⑤ 経済産業省が公開する「DX 推進指標」を活用して、DX 推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に対して提出すること

※詳細な要件は検討中

5. グリーン枠の創設

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助上限額最大2,000万円、補助率2/3の新たな申請類型が創設されます。

次の要件を満たす3～5年の事業計画を策定している必要があります。

- ① 事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること
- ② 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること
- ③ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること
- ④ 事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること
- ⑤ 温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること

※詳細な要件は検討中

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	1,000万円以内	2/3以内
6人～20人	1,500万円以内	
21人以上	2,000万円以内	



組合や組合員企業のみなさまの、ものづくり補助金の申請をお待ちしております！

(2) ものづくり補助金の成果事例

平成26年度補正 大隅物流事業協同組合

高付加価値加工野菜の製造のための特別異物除去洗浄機能付き製造ラインの整備

代表者	理事長 福永 寿一		
業種	食料品製造業	設立年月日	平成 9 年 6 月
資本金	750 万円	従業員数	15 名
事業実施場所	鹿児島県鹿屋市下高隈町 5426-8		
TEL	0994-31-2355	FAX	0994-31-2357



特別異物除去洗浄機能付き製造ライン



野菜の洗浄

● 事業概要

洗浄から連続して加工までできる特別異物除去洗浄機能付き洗浄・ボイル・冷却一体型の製造ライン設備を導入した。

洗浄度が高いことに加え、効率的な清掃も可能なのでラインをきれいに保つことができ、均質な製品を製造できるようになった。また、ボイル・冷却工程においても既存の設備より加工技術が高まったため、品質も格段に向上した。

処理能力も飛躍的に伸び、高品質な加工野菜を安定して量産化できる体制が整った。

● 取り組んだ背景

当組合は、物流事業に加え大隅半島の新鮮な野菜を原料とし、健康食品用の野菜の加工を行っている。原料となる野菜には害虫や地域特有の課題である桜島の灰なども付着しており、徹底して取り除くのにかなりの労力を要していたが、PM2.5が観測されるようになり、より洗浄度を高める必要がでてきた。更に近年、健康志向の高まりで青汁などの需要が伸びてきていたのに加え、消費者が原料にもこだわるようになっており、国内産に切り替えるメーカーが増えてきていたため、大量の受注にも対応できる加工処理能力も必要であった。

● 事業成果

大麦若葉に関しては、以前は50トだった出荷量を、設備導入後は最高で600トまで伸ばすことができた。取り扱う野菜の種類も年々増え、最近ではオートミールの原料である燕麦の加工も始め、時代のニーズに沿った製品づくりができています。また、食品だけでなく漢方薬に使用される薬草の加工もスタートし、対応力が高まっている。多様な原料、大量の受注に対応できるようになったことに加え、清掃がしやすくなりコンタミが防げるようになったこと、また作業環境がより安全になったことも大きな成果である。



平成26年度補正 株式会社ステップ

大型・高精度旋削加工の需要へ対応する為のCNC普通旋盤機導入

代表者	代表取締役 田頭 六生		
業種	プラスチック製品製造業	設立年月日	昭和 60 年 10 月
資本金	1,000 万円	従業員数	24 名
事業実施場所	鹿児島県薩摩川内市中郷町 5577-7		
TEL	0996-20-7702	FAX	0996-20-7703
ホームページ	https://step-satsuma.co.jp/		



導入した CNC 普通旋盤 TAC-510



丸物旋盤加工品

● 事業概要

CNC 普通旋盤 TAC-510を導入したことにより、径510mmの大型旋削加工にも対応することができるようになり、材質や形状によっては加工精度も10 μ m単位から1 μ m単位となった結果、高精度加工も可能となった。また、別機で行っていたねじ加工や溝入れ加工などの様々な規格の加工もこの1台に集約できたことで、精度が飛躍的に向上した。

その他、NC旋盤機に頼りがちであった数もの製品の加工もカバーすることができるようになり、旋削加工全体の効率が向上した。

● 取り組んだ背景

丸物旋盤加工品において、以前に比べ大型の加工相談や見積依頼が増加傾向にあり、加えて短期間の納品を要望される案件が多くなっていった。また、要求される精度も高くなっており、形状も複雑化してきていた。しかし、従来の旋盤機器で対応できる製品の最大径は ϕ 320mm、最長寸はL800mmであったため、規格外のものは外注もしくは対応不可と回答せざるを得ず、取引先の要望に応えられない案件が増加していた。

● 事業成果

加工できる製品の規格が増え、これまで失注していた案件も全て自社で受けられるようになった。取引先も大幅に増え、補助事業終了後、売上は右肩上がり伸び、3年ほど前には過去最高を更新した。コロナ禍で売上は少し減少したが、今年度は現段階で過去最高を更新した年をしのご売上となっている。

現在、生産能力を超えるほどの注文をいただいているので、機械の更新や工場の増設を検討している。好調なおかげで、最近では社員の待遇改善や人材育成にも取り組めるようになってきている。

平成30年度補正 株式会社末吉精密工業

QRコードを利用した図面管理サービスの提供及び刻印業務の改善

代表者	代表取締役 神部 剛治		
業種	機械器具製造業	設立年月日	平成5年4月
資本金	1,000万円	従業員数	9名
事業実施場所	鹿児島県曾於市末吉町諏訪方 7900-1		
TEL	0986-76-7160	FAX	0986-76-5008
ホームページ	http://www.sueyoshi-seimitsu.jp		



3Axis ハイブリッドレーザーマーカ



QRコードを刻印したゲージ

● 事業概要

売上増、新規市場参入を目指すため、また、ボトルネックになっていた刻印業務の改善のためにハイブリッドレーザーマーカを導入し、「図面管理サービス」を付加価値として加えた設計製作の販売を強化できる体制を整えた。

同時に刻印業務はリードタイムが98%以上短縮され、薬品も使用しなくなるため労働衛生の問題も解決し、刻印業務のプロセスが改善された。

● 取り組んだ背景

当社は、ゲージや検査治具製造のメーカーである。検査治具は一品一様で、顧客から図面を渡され、それに基づいて製造を行っている。リーマンショック後から顧客が内製化するようになり、利益が出にくく不安定な経営になっていた。

このような中、受注を増やしていくためには、ゲージ、検査治具以外の主力取扱商品の増加と顧客が設計段階から発注してくれるような付加価値の向上に取り組む必要があった。

● 事業成果

導入設備により、QRコードの印字及び刻印作業の大幅なリードタイムの短縮が可能となり、特別な技術を必要としないパソコンでの操作や自社製作の刻印専用架台による刻印の設置合わせの簡易化に取り組み、刻印専従者以外でも刻印業務に従事できるようになった。

これにより、仕事の標準化を達成することができ、旧来の彫刻機や薬品を使用した刻印作業からレーザーマーカによる作業へ完全に移行したことで、薬品による手荒れなどもなくなり労働衛生環境も改善されている。



令和2年度補正 株式会社 EURO CARS

自動車変革期への対応、運転支援システムの整備力及び従業員満足度の向上計画

代表者	代表取締役 松山 伸一郎		
業種	自動車整備業	設立年月日	平成 26 年 8 月
資本金	800 万円	従業員数	8 名
事業実施場所	鹿児島県鹿屋市大浦町 13380-1		
TEL	0994-40-5550	FAX	0994-40-5551
ホームページ	http://www.euro-cars.net		



先進運転支援システムによる測定の様子



アライメント測定画面

● 事業概要

先進運転支援システム（ADAS）を搭載した車両整備の基準を満たし、かつ当社の強みである輸入車の整備に対応し、整備時間の短縮を図るため、輸入車に対応した最新のアライメント測定機及び ADAS エーミング設備を導入した。その結果、輸入車メーカーの整備マニュアルに示された整備を短時間で実施することが可能になった。

また、顧客管理・書類作成システムの導入により事務作業をクラウド化し、テレワークや非対面業務体制を構築した。

● 取り組んだ背景

当社は輸入車の販売・整備に力を入れてきたが、先進安全技術の校正作業（エーミング、キャリブレーション）、センサーが装置されたバンパーや車両前方をセンシングするカメラやレーダーの脱着、位置変更の調整等に係る作業が「特定整備制度」の対象になり、対応が必要だった。また、テレワークや非対面業務体制によるコロナ禍や働き方改革などに柔軟に対応できる職場環境の整備も急務となっていた。

● 事業成果

先進運転支援システムを搭載した輸入車の整備が効率化できたことで、1台に約3時間要していた整備が1時間以内で可能になり、1日の整備可能台数は2台から8台に増えた。

また、事務作業をクラウド化し、テレワーク・非対面による業務が可能になり、コロナ禍や働き方改革に対応し、安心して働くことができる職場環境が実現した。



ものづくり補助金 鹿児島県地域事務局では、ものづくり補助金の成果事例を紹介しています。是非、アクセスしてみてください。



QRコードでアクセス



ものづくり補助金
令和3年度成果事例集

パートナーシップ構築宣言の 概要と登録手続き

取引先とのパートナーシップを強化、適正な取引価格の実現、下請代金の支払条件改善など、自社と取引先の「新たな共存共栄関係の構築」を目指す『パートナーシップ構築宣言』という制度があります。

特集3では、(1)「パートナーシップ構築宣言について」で、パートナーシップ構築宣言の内容や制度の背景について詳しく解説します。そして、(2)「パートナーシップ構築宣言の確認・登録」では、実際のパートナーシップ構築宣言の登録方法や宣言することのメリットについて紹介します。

(1) パートナーシップ構築宣言について

パートナーシップ構築宣言とは

パートナーシップ構築宣言とは、取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」を企業の代表者名で宣言（コミット）するものです。令和4年2月4日時点で5,817社が登録しています。

「成長と分配の好循環」を目指しており、あらゆる規模・業種の企業や個人事業主が宣言することができます。



パートナーシップ構築宣言ロゴマーク

パートナーシップ構築宣言が生まれた経緯

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、日本経済は大きな打撃を受けており、リーマンショック時のように中小企業・小規模事業者への取引条件の「しわ寄せ」が懸念されています。

こうした課題に対応するため、令和2年5月18日に「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」が開催されました。

本会議では、大企業と中小企業の共存共栄に向けて、新たに「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを導入することが決められました。





パートナーシップ構築宣言の概要

企業は、パートナーシップ構築宣言で以下の2点を宣言します。宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載・公表されます。

- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支援、専門人材マッチング等）
- (2) 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請振興法に基づく「振興基準」¹⁵次ページ参照）の遵守
▶特に、取引適正化の重点5分野（①価格決定方法の適正化、②型取引の適正化、③支払条件の改善、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）に重点的に取り組むことを、「代表権のある者の名前」で宣言

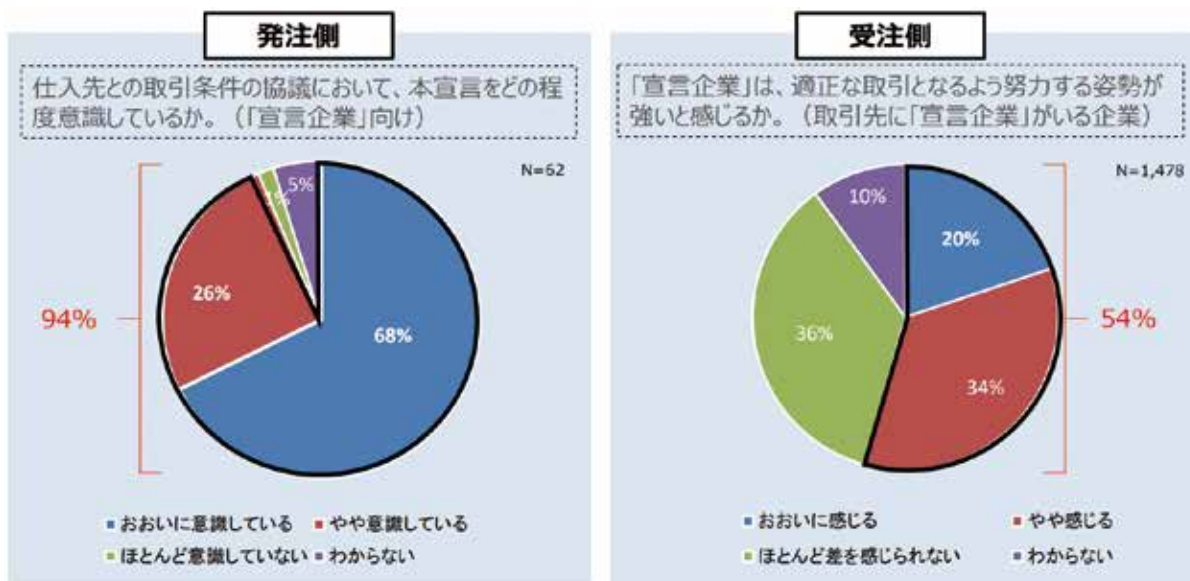
宣言イメージ



パートナーシップ構築宣言に関するアンケート結果

中小企業庁が実施した令和2年度の「取引条件改善状況調査」にて、「パートナーシップ構築宣言」の効果についてアンケートが実施されました。

発注側の約94%が「宣言」を意識して仕入先と取引条件の協議をしており、受注側の半数以上が「宣言」の効果を実感しているとの結果が得られています。



【出典】中小企業庁 第32回中小企業政策審議会 配布資料「パートナーシップ構築宣言」

パートナーシップ構築宣言の効果とイメージ

パートナーシップ構築宣言を行った場合に期待される効果と、宣言のイメージは以下の通りです。

期待される効果

- ・ サプライチェーン全体での付加価値向上
- ・ 規模・系列・業種・地域を超えたオープンイノベーション
- ・ 地域との共生や地域貢献
- ・ 利益もコストもサプライチェーン全体で適正にシェア
- ・ 下請取引の適正化
- ・ 取引条件のしわ寄せ防止



新たなパートナーシップ
規模・系列を超えた連携
お互いWin-Winの関係で!



適正な取引価格の実現
価格交渉ができる関係に!



下請代金の支払条件改善
資金繰りの改善!



【出典】日本商工会議所「パートナーシップ構築宣言」案内サイト

振興基準の主な内容

パートナーシップ構築宣言の中にある振興基準とは、下請中小企業の振興を図るため、下請事業者及び親事業者のよるべき一般的な基準として下請振興法第3条第1項の規定に基づき、定められたものです。

親事業者と下請事業者の、望ましい取引関係を定めています。製造委託等を行う幅広い取引が対象となっています。

1. 取引先の生産性向上等への協力

- ▶ 親事業者は、生産性向上等の努力を行う下請事業者に、必要な協力（下請事業者との面談、工場訪問、サプライチェーン全体での連携等）をするよう努める

2. 情報化への積極的対応

- ▶ 情報化に係る責任者の配備及び企業内システムの改善を行う
- ▶ 中小企業共通 EDI（電子データ交換）などによる電子受発注を行う
- ▶ 電子的な決済等を行う

3. 合理的な原価低減要請

- ▶ 親事業者は、原価低減要請を行うにあたっては、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く要請と受け止められないことがないよう、合理性の確保に努める



4. 取引対価への労務費上昇分の影響の考慮

- ▶ 人手不足や最低賃金の引上げ等に伴う労務費上昇について、その影響を十分に加味して取引対価の見直しの協議を行う

5. 下請代金の支払条件改善

- ▶ 下請代金の支払いは可能な限り現金で行う
- ▶ 手形等を振り出す場合、現金化にかかる割引料等のコストを下請事業者に負担させることがないよう、下請代金の額を十分に協議して決定する。協議の際、親事業者は、手形等の現金化にかかる割引料等のコストを示す
- ▶ 手形等のサイトは 60 日以内とするよう努める

6. 型取引の適正化

- ▶ 双方で事前協議の上、必要事項の書面化を行う
- ▶ 型製作相当費の一括払いや前払いに努める
- ▶ 親事業者は、型代金等、型の保管費用を支払う
- ▶ 不要な型を廃棄し、廃番となったものは、下請事業者に廃棄指示を行い、廃棄に要する費用を支払う
- ▶ 型の廃棄・返却、保管費用に関する「目安」に基づき、型の廃棄・返却、保管に関する諸手続きを行う
- ▶ 親事業者は、型に係る知財・ノウハウの侵略をせず、利用にあたっては適正対価を支払う

7. 「働き方改革」への対応

- ▶ 親事業者は、下請事業者の不利益となるような取引や要請を行わないこと
- ▶ やむを得ず短納期発注又は急な仕様変更などを行う場合には、親事業者が適正なコストを負担する

8. 「天災等」への対応

- ▶ 事前対策として、BCP（事業継続計画）の策定、BCM（事業継続マネジメント）の実施に努めること
- ▶ 事後対策として、下請事業者は、親事業者へ被害状況を通知し、親事業者は、下請事業者に負担を押し付けないとともに、被災事業者との取引継続に努める

9. フリーランスとの取引

- ▶ 親事業者は、フリーランスとの取引においても、発注時の取引条件を明確にする書面等の交付を行うなど、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン（令和 3 年 3 月 26 日）」を踏まえた適切な取引を行うこと

10. 取引上の問題を申し出しやすい環境整備

- ▶ 親事業者は、年に 1 回の価格交渉等の下請事業者による定期的な協議の申出があった場合には、これに応じること

11. 知的財産の取扱い

- ▶ 知的財産の取引の適正化のため、知的財産取引に関する「ガイドライン」や同付属資料「契約書ひな形」に基づいて取引を行う

(2) パートナーシップ構築宣言の確認・登録

パートナーシップ構築宣言の確認・登録方法

パートナーシップ構築宣言を行っている企業は、全て「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp/>) で、業種別・都道府県別に公表されています。お取引先の企業が宣言しているかどうかご確認いただき、お取引先とのコミュニケーションにお役立て下さい。

また、パートナーシップ構築宣言の登録は、ポータルサイトより、項目を入力の上、「パートナーシップ構築宣言」をPDFでアップロードしてください。



「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

【登録の流れ】





パートナーシップ構築宣言をすることのメリット

パートナーシップ構築宣言のメリットについて、日本商工会議所「パートナーシップ構築宣言」案内サイト (<https://www.jcci.or.jp/partnership/>) では、以下の4つを挙げています。

1. 「宣言」が公式ポータルサイトに掲載・公表されます。

中小企業庁のニュースリリースにも掲載されるなど「取引先を大切にしている企業である」という企業イメージの向上が図られます。

2. 宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができます。

名刺にロゴマークを入れて、取引先との共存共栄の関係を築こうとする会社（ホワイト企業）であることをアピールできます。

<ロゴマークに込められた思い>

大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく



3. 以下の補助金で加点措置が受けられるようになります。

- ・事業再構築補助金〔卒業枠、グローバルV字回復枠、大規模賃金引上げ枠〕
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型（新特別枠含む）・グローバル展開型〕
- ・産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業
- ・ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金

4. 「宣言」の取組みを実践することでSDGsも同時達成することになります。

「パートナーシップ構築宣言」の実践は、「SDGs」（持続可能な開発目標）の17の目標のうち、5つの目標に取り組むことにつながります。



令和3年10月の経済産業省のニュースリリースでは、今後の展望として「政府として、今後も引き続き本取組の拡大を目指すとともに、宣言内容が取引・調達の現場に浸透していくよう普及・啓発を行ってまいります。」ということが述べられていました。

より多くの企業が「パートナーシップ構築宣言」に参加することで、大企業も中小企業も付加価値に基づく適正な取引を尊重する機運が醸成され、宣言することの効果やメリットが大きくなっていくものと思われますので、是非みなさまも登録をご検討ください。

パートナーシップ構築宣言のひな形

パートナーシップ構築宣言を行う際のひな形を以下に示します。

「パートナーシップ構築宣言」(ひな形)

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

※下記から積極的に取り組む項目を特定し、項目毎に取組内容を具体的に記載してください。

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

※下記①～⑤の取組内容は、「振興基準」（取引対価決定の際の協議、契約条件の書面交付等）を踏まえた上で、業界の取引形態に合わせて変更することが可能です。

※「下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図る」という下記項目の趣旨に留意する」場合には、その旨記載ください。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。



② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

※型とは、金属、プラスチック、ゴム、ガラス等の素材を、それぞれ目的とする製品の成形加工用を使用される金型のことです。型を活用した取引を行っていない場合には、除外してください。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

(例) 取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50 (フィフティ・フィフティ)”とする、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済み等。

(例) 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

○年○月○日

企 業 名

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。

宣言の登録に関する問い合わせ

宣言を登録するにあたり、不明な点がございましたら、以下にお問い合わせください。

○「宣言」の内容について

内閣府政策統括官付参事官(産業・雇用担当) TEL: 03-6257-1540

中小企業庁企画課 TEL: 03-3501-1765

○「宣言」の提出・掲載について

(公財)全国中小企業振興機関協会 TEL: 03-5541-6688



「事業復活支援金」について

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域・業種を限定しない形で、事業規模に応じた給付金である「事業復活支援金」が支給されます。

特集 4 では、事業復活支援金について紹介します。

事業復活支援金とは

感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援として「事業復活支援金」が、令和3年度補正予算にて、2兆8,032億円確保されました。

本給付により、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた中小事業者等の事業の継続・回復を目指しています。



事業復活支援金の概要

1. 申請期間

令和4年1月31日（月）～5月31日（火）

※事前確認は5月26日（木）に終了

2. 給付対象

以下の要件を満たした事業者が給付対象になります。

- (1) **新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者**
- (2) 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の**売上高**が、平成30年11月～令和2年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満減少**した事業者

3. 給付額

〔計算式〕 給付額 = 基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5

※基準期間：「平成30年11月～平成31年3月」、「令和元年11月～令和2年3月」、「令和2年11月～令和3年3月」のいずれかの期間

※対象月：令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月

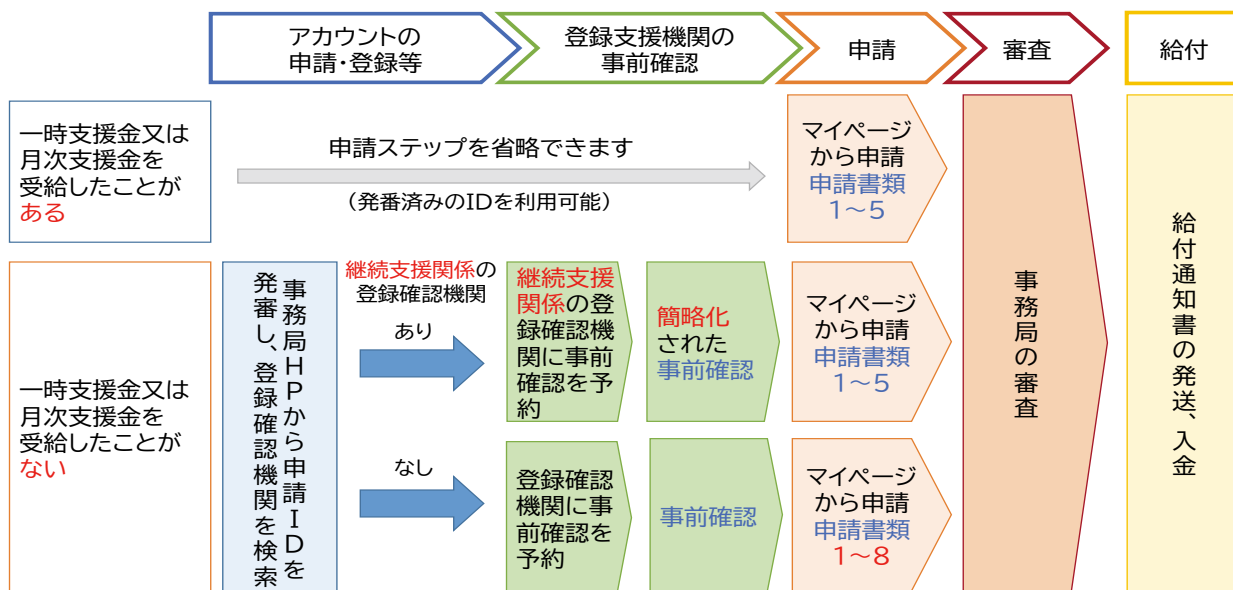
4. 給付上限額

売上高減少率	個人事業主	法人		
		1億円以下*	1億円超 ～5億円以下*	5億円超*
▲ 50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲ 30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（平成30年11月～令和3年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の**年間売上高**



申請の流れ



申請書類

1. 履歴事項全部証明書（法人）又は本人確認書類（個人）
2. 確定申告書類の控え
3. 対象月の売上台帳等
4. 振込先の通帳
5. 宣誓・同意書
6. 基準月の売上に係る帳簿
7. 基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
8. 基準月の売上に係る通帳等



「一時支援金又は月次支援金を既に受給された方」、 「一時支援金及び月次支援金を受給していないが継続支援関係がある方」は申請ステップの一部を省略できます。事前確認は、「継続支援関係」に当たる登録確認機関がある方は当該機関への依頼を推奨されています。

「継続支援関係」とは、申請者が事前確認を受ける登録確認機関と申請者との間に以下のような関係が認められるものとして中小企業庁又は事務局が認める場合のものです。

- (1) 特別の法律により設置された機関の会員・組合員
- (2) 法律に基づく土業の顧問先
- (3) 金融機関の事業性融資先（株式保有先を含む。）
- (4) 登録確認機関の反復継続した支援先

※継続支援関係にあるか不明な場合は、事前確認を受ける登録確認機関にご確認ください。



申請の際は、必ず事業復活支援金ホームページで最近の情報をご確認ください！



QRコードでアクセス



事業復活支援金ホームページ

地域インフラのために 石油製品の安定供給を果たす

鹿児島県石油販売業協同組合
鹿児島県石油商業組合

我々の暮らしは、生活の中のあらゆる分野で、石油が燃料や原料として使われています。

特に鹿児島県は車社会で、ガソリンは生活の中で欠かせないものになっています。

そこで今回は、県内石油販売業者（ガソリンスタンド）で組織されている鹿児島県石油販売業協同組合・鹿児島県石油商業組合の高田英司専務理事にお話を伺いました。



専務理事 高田 英司 氏

■ 組合設立の背景と目的

鹿児島県石油販売業協同組合は、昭和28年3月に県内の石油販売業を営む事業者で設立しました。組合員の自主的な経済活動を促進して、経済的地位の向上を図ることを目的としています。

その後、石油業法制定や輸入自由化を背景に、石油製品の安定供給を図るとともに、指導・調査研究・構造改善事業等を行うため、昭和38年3月に県内石油販売業者で鹿児島県石油商業組合を設立しました。

両組合は、ともに鹿児島県内のガソリンスタンドから構成されています。



■業界を取り巻く環境変化

これまで石油を取り巻く社会環境は大きく変化してきましたが、組合は鹿児島県内の消費者へ石油の安定供給責務を果たしてきました。2度にわたるオイルショックや湾岸戦争等などの有事の際にも組合を中心に危機を乗り越えてきた歴史があります。

またガソリンスタンドはこれまで何度も法改正や規制の見直しが行われてきました。平成に入ってから大きな動きとして、平成8年の特定石油製品輸入暫定措置法廃止があります。異業種企業の新規参入やセルフサービスステーションの解禁等、ビジネスチャンスが拡大した反面、不当廉売や脱税軽油等、違法行為も発生するなど、業界にとって厳しい状況になりました。もう1つは、平成23年に施行された消防法改正です。地下埋設されたタンクで、40年以上の腐食の恐れの高いものについては、漏洩防止措置を講じることを義務付けられました。改修や交換が大きな負担になり、廃業するガソリンスタンドも多くありました。

こうした原油価格の変動や法改正による規制強化に加え、低燃費車の普及や若者の自動車離れによる需要の減少、電気自動車や水素自動車へのシフトなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。

■消費者に石油が届くまで

海外から運ばれてきた原油は、石油備蓄基地に貯蔵されます。その後、製油所で常圧蒸留装置を使って沸点別に石油製品が精製されます。

ガソリンや軽油・灯油等に精製された石油製品は、内航タンカーやタンク車で製品中継基地である油槽所に運ばれます。

鹿児島県の場合、鹿児島市の谷山港に油槽所があり、本土地区の需要のほとんどを担っています。県境地域は、熊本県・宮崎県から一部運ばれます。

離島地区(熊毛・大島)は島ごとに1ヶ所または数ヶ所の油槽所があります。油槽所から更にタンクローリーなどでガソリンスタンドに運ばれ、皆さんの手元に届きます。



■ ガソリン価格の変動について

○ ガソリン価格の決定要因

ガソリンなどは原油から作られているため原油価格に大きな影響を受けます。

一番重要なのは、「需要」と「供給」です。中長期には経済活動、短期的には季節要因が挙げられます。例えば、新型コロナウイルスの影響で経済活動が停滞した際は、原油の需要は少なくなり原油価格が下がりました。これを受けて価格調整のためにOPECプラスが原油の増産を見送りました。供給が少なくなったために、原油価格が上がり、バランスが取れるという結果になりました。

他にも産油国や周辺国の政情不安などの地政学リスクや、円高・円安による為替も価格変動の要因となります。意外かもしれませんが、実際の需給より長期の投資マネーや短期の投機マネーが原油価格の決定に影響力を強めている側面があります。

ちなみにガソリンの約42%は税金で、大きなウエイトを占めています。ガソリンは税金にも消費税が上乗せされ、二重課税になっています。組合はこのような不公平な税制について、組織をあげて是正を求めています。



【出典】総務省統計局 小売物価統計調査「ガソリン1Lあたりの小売価格」

○ ガソリン価格への反映

原油価格が下がったのになかなかガソリンが値下がりしないといった声もよく聞きます。この理由は、備蓄している石油の在庫があるためにガソリン価格の反映にはタイムラグが発生するからです。逆に原油価格が高騰したときは、仕入れ価格が上がるため、即座に小売価格へ反映されやすいです。

つまり、ガソリン価格は原油価格と元売りの在庫の兼ね合いで価格調整されているとご理解いただければと思います。決してガソリンスタンドが利益を上乗せし、販売しているというようなことはないですので、誤解しないでいただけたら幸いです。



■満タン&灯油プラス1缶運動

「満タン&灯油プラス1缶運動」とは大規模災害発生直後、店頭混雑によってガソリン等燃料が入手困難となった状況を回避するために、「日頃から車の燃料を満タンにしておくこと」や「灯油を1缶余分に保管しておくこと」を推奨する運動です。

自然災害が起こった際に車中の避難生活のためのガソリン・軽油、暖房用の灯油を求める大勢のお客様がガソリンスタンドに集中した事例がたくさんあります。

石油製品は非常食や飲料水のように簡単に“備蓄”できないので、大規模災害の発生時の“安心”のために、車は常に満タンを心がける、暖房用の灯油は1缶余分に買い置くことを心がけてください。



■サービスステーションの災害対応力等の強化

○大規模災害時の支援活動に関する協定

組合は、台風・地震等の大規模災害対策として、地方公共団体と相互協力の下に被災者の支援を円滑に実施するため、鹿児島県と「大規模災害時の支援活動に関する協定」を結んでいます。支援内容は以下のとおりです。

- ① 緊急通行車両への優先的給油
- ② 被災者および帰宅困難者に対する支援
- ③ 救助活動に必要な情報提供や資機材の貸出し等の協力



鹿児島県との災害協定

○災害時対応実地訓練

災害が発生し電力が停止した場合、エネルギー供給拠点であるガソリンスタンドにおいて、非常電源を活用した営業が行えるよう災害時対応実地訓練を全国石油商業組合連合会と協力して行っています。

地震による停電を想定した発災直後の安全確保から実際に非常電源に切り換えて緊急車両に給油を行うまでの一連の手順を実践しています。今後も組合は、防災・減災、国土強靱化のための取り組みを進めてまいります。



災害時対応実地訓練の様子

■事業継続計画

組合は令和2年4月に事業継続計画（BCP）を作成し、組合員と共有を行いました。

鹿児島県の地震・津波リスクの想定を行い、従業員及び家族の安全を最優先に確保しながら、事業を継続できるよう、災害発生時の行動のポイントをまとめました。

BCPは、災害時の設備点検や役割分担、災害時の緊急連絡網などを詳細に決めており、災害が発生した際の早期復旧を目指す内容になっています。

また、災害時の緊急通行車両などへの優先供給対策や、混乱回避、被災者・帰宅困難者への休憩所としての提供を想定しています。

BCPを元に災害時の「最後の砦」として、燃料の供給責任を果たしていきます。

BCPの方針

1. 目的
本計画は、緊急事態（地震等の発生）において、従業員及び家族の安全を最優先に確保しながら、自社の事業を継続することである。そして、被災者の救護・地域の早期復旧のための燃料供給に力を注ぎ、可能な限り安定供給体制の構築と効率的な行動を目指し指針を作成する。

2. 基本方針
本計画は、以下の基本方針に基づき、災害時における事業継続に向けた対応を行う。

- (1) 一義的に人命尊重であり、従業員その家族として顧客の安全確保である。
- (2) SSにおいて、給油の安全性の確保と顧客の信頼に応え、経営の維持に努める。
- (3) 災害時の「最後の砦」として供給責任を果たすとともに、従業員の雇用を守る。
- (4) 地域経済の活力を固め、近隣への協力・支援・貢献活動に努める。
- (5) 組合員相互扶助に努める
- (6) 震災後の混乱時の優先供給を円滑に行う。
- (7) 停電時において、円滑な給油を継続できる体制づくりをする。
- (8) 一般車両への対応の混乱が回避できる体制づくりをする。
- (9) 情報伝達手段が限定された状況でも対応できる体制づくりに努める。



災害時対応研修会の様子



発電機点検立会い

■地域貢献活動

組合では、犯罪や事件から子供や女性、高齢者などの社会的弱者を守る「かけこみ110番」事業に取り組んでいます。

県下一円に広がる当組合加盟ガソリンスタンドの立地とネットワークを生かし、事件や事故など困った時に安心して駆け込める緊急避難所として呼びかけを行っています。

「ガソリンスタンド近くにあって良かったね」をキャッチフレーズにしています。もしもの時は、家族や学校および警察署へ速やかに連絡するなど未然防止のお手伝いをするので、困ったときには近くのガソリンスタンドにかけこんでください。





■今後の展望について

近年は脱炭素やカーボンニュートラルなどの社会的な要請により、石油に対してマイナスのイメージを持たれる方がいらっしゃると思います。しかし、石油は私たちの生活を支え、豊かにしてくれる大切なエネルギー源です。今後も上手にお付き合いしていく必要があります。

石油業界では、既存のガソリンスタンドのインフラが活用できる革新的な合成燃料の研究開発も行われており、供給する製品の低炭素化等を通じて、社会全体のカーボンニュートラルの実現を目指しています。

組合・組合員は、こうした社会の流れを受けとめつつ「住民拠点サービスステーション」としてSDGsに取り組み、地域インフラとしての社会的な役割を引き続き果たしながら、日常生活に欠かすことのできないエネルギーである石油を引き続き消費者のみなさまに安定供給していきます。

【組合のSDGs 重点項目】



組合名	鹿児島県石油販売業協同組合	鹿児島県石油商業組合
代表者	代表理事 笹田 隆司	
設立年月日	昭和28年3月4日	昭和38年3月20日
主な事業	共同受注、全石連共済、金融、重油の用途確認業務	情報提供、調査研究
組合員数	417名	
所在地	鹿児島市鴨池新町5番19号 鹿児島県石油会館	
電話	099-257-2822	
ホームページ	http://www.46sekisho.jp/	

取材後記

取材中、高田専務に手帳を見せていただく機会がありました。そこには、毎日のドル建て原油価格が記録されており、為替も加味した日本の小売価格の動向予測が行われていました。何十年も継続していらっしゃるということで、振り返ると色々な出来事を思い出されるそうです。

長年にわたり記録を継続されていることは凄いと思いました。私も手帳に日々の出来事を記録して、後で読み返す楽しみにしたいと思います。

元気を出そう!

がんばれ
中小企業



地域と共に考え、共に歩む 南州農場グループ



南州農場株式会社
代表取締役会長
石松 秋治氏

南州農場グループは、食肉の生産・処理・加工・販売の一貫体制を通して6次産業を展開しており、農業を通じた地域活性化や、持続可能な地域社会を目指して、SDGsにも積極的に取り組んでいます。

また、大隅地区の畜産農業及び畜産食料品製造業者とともに「協同組合南州高山ミートセンター」を組織し、連携・協調を図りながら、食肉処理事業を行っています。

今回は、安全でおいしい食肉を、農場から食卓までお届けしている南州農場株式会社 代表取締役会長の石松秋治氏にお話を伺いました。

■創業からの歩み

昭和51年に叔父の本田信一から「養豚を始めるから手伝わないか」と誘われ、農事組合法人南州農場を4人で設立しました。専門知識も技術もない素人集団で、わずか20頭の豚から手探りではじめたことを覚えています。

地元は少子高齢化が進み、農場での働き手もなく、経営は壁にぶつかることばかりでした。それでも、仲間とともに夢と希望をもって乗り越えてきました。

また、これまで地域のみなさまと自治体にもたくさんの協力を頂きながら、ここまで事業を成長させていくことができました。「地域と共に考え、共に歩む」という企業理念が私たちの真ん中にあります。

現在グループの総従業員数は300人を超え、生産・処理・加工・販売まで、消費者に作り手の顔が見える「一貫経営体制」を実現しました。

私たちは、地域への感謝の気持ちと、積み重ねた信頼を基に、100年企業を目指して成長を続けています。

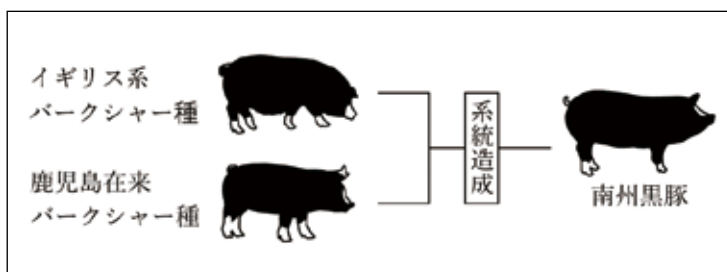


■南州農場で育てられている「南州黒豚」

南州農場の商品である「南州黒豚」は、鹿児島県畜産試験場で系統造成された「かごしま黒豚」です。

「かごしま黒豚」の歴史は、約400年前に琉球から移入したのが起源です。明治初期、イギリスからパークシャーを導入し、黒豚の品種改良が行われました。昭和30年代には東京で黒豚ブームが起き、「かごしま黒豚」は大人気になりましたが、効率よく育てられる白豚の登場で、黒豚の数は激減しました。

絶滅の危機に瀕していた「かごしま黒豚」でしたが、県や生産者・関係者などの努力によって徐々に回復し、平成2年に鹿児島県黒豚生産者協議会が設立され、平成11年には県の「かごしまブランド」に指定されました。かごしまブランドとは、鹿児島県が指定するブランド産品で一定の基準を満たした団体のみ使用できるマークのことで、「かごしま黒豚」も指定されています。



南州黒豚の系統図



かごしまブランドのシンボルマーク

■手をかけ、目をかけ、声をかける

「南州黒豚」は静かな山あい広がる根占横別府農場で飼育されています。根占横別府農場では、種付けから出荷までを一貫して行っており、令和3年度の年間出荷頭数は約14,000頭を計画しています。

一般の豚が一度に約12頭出産するのに対し「南州黒豚」は約8頭しか出産しません。また、出荷体重の114kgに達するのも一般の豚の半年に比べ約8ヵ月と長く、手間も時間もかかりますが、南州農場では生産コストよりも美味しさを追及しています。だからこそ一頭一頭に手をかけ、体調に目をかけ、よく育てと声をかけ、大切に育てています。

飼料にもこだわっており、肉質はジューシーに、白く光沢のある美しい脂に仕上げています。ひと工夫として、出荷約60日前からの飼料にさつまいもを10~20%加えています。これにより、脂がべとつかずさっぱりとした味わいになります。

「南州黒豚」おいしさの特長

- ・筋繊維が細かく食感がやわらか
- ・くさみがなくアクが出にくい
- ・アミノ酸を多く含み甘味がある
- ・光沢と弾力に富む
- ・保水性が高く、よく締まっている



一頭一頭に愛情を注いで育てています

元気を出そう！がんばれ中小企業

■世界トップクラスのミートセンター

飼育された「南州黒豚」は、肝属郡肝付町にある協同組合南州高山ミートセンターで処理されます。高山ミートセンターの設備は、食肉文化の先進地であるヨーロッパの処理システムを導入しています。徹底した衛生管理のもと、南州農場の生産した素材のおいしさや鮮度、すべての品質を保つ食肉生産を実現しました。



衛生管理が徹底されたと畜ライン

高山ミートセンターのと畜ラインは平成16年に日本初の HACCP（食品衛生管理の「国際標準」）を取得しました。平成19年には全てのラインにおいて、食品安全国際規格 ISO22000を取得しました。また平成27年に、ISO22000からさらに食品防御などの安全項目が定義された FSSC22000の認証を受けています。

■いちばんおいしいかたちで食卓へ



食肉加工の様子

鹿屋市の鹿屋食品加工場やくろぶたの丘でつくられるのは、「南州黒豚」を加工した逸品です。

南州農場のハムやソーセージには、本場ドイツの食肉マイスターの技術が活かしています。

ドイツに伝承される高い技術や専門知識を学び、資格を取得した食肉マイスターが、「南州黒豚」のおいしさを引き出す新しい味を生み出しています。

■南州農場から生まれた商品

南州農場の商品は、大隅半島で一頭一頭丁寧に育てた「南州黒豚」と、本場ドイツの確かな手仕事から生まれています。一貫体制だからこそかなえられるおいしさ、そして安心、安全が南州農場の自慢です。加工品の種類は、黒豚ハム・ソーセージや生ハムをはじめとして80種類以上にも及んでいます。

また、プライベートブランド商品の開発も行っています。「ノン・アッド」は、原材料に自社農場で育てた新鮮な「南州黒豚」、塩、香辛料の3つしか使用していない完全無添加ブランドです。子どもからお年寄りまで、すべての人が安心してお召し上がりいただけます。



ボンレスハム



ウインナー



プライベートブランド
ノン・アッド



■南州農場の想いとおいしさをお客様へ

南州農場の集大成は、お客様に食べていただくことです。鹿児島県だけでなく、全国、そして国外に様々な形で販売を展開することで、「南州農場」ブランドが世界に浸透していくことを願っています。

「南州黒豚」のハム・ソーセージ専門店として「南州農場 博多阪急店」・「南州農場 宝塚阪急店」を出店しています。南州農場の一貫体制の新しい挑戦として、「南州黒豚」のおいしさを存分に堪能できる直営飲食店「三匹の黒豚」を福岡天神 PARCO に出店しています。誰でも気軽に立ち寄ることのできる一人鍋しゃぶしゃぶ・とんかつのお店です。県外の店舗ですが、近くに寄られた際は是非、お立ちよりください。

鹿屋市にある「焼肉南州農場」では、「南州黒豚」はもちろん、南州農場のオリジナル黒毛和牛ブランド「南州黒牛」のあらゆる部位を堪能することができます。地元で育てた絶品の黒豚と黒牛を、地元でおいしく食べることができる自慢の店舗です。

天文館にある、よかど鹿児島では「黒豚とんこつラーメン 南州農場」を展開しています。すべてのスープの出汁は黒豚からとられており、クリーミーでコクがあるのに、後味はあっさりの丁寧な一杯です。

また、南州農場公式オンラインショップもあります。贈答用商品からご自宅向けの商品まで幅広く取り扱っています。会員プログラムがあり、年間の購入金額によって、ポイントの付与率や会員特典の内容が変わります。

お客様には、これらの店舗で実際に商品を食べさせていただき、南州農場のファンになっていただければ嬉しいです。



絶品の「南州黒豚」と「南州黒牛」



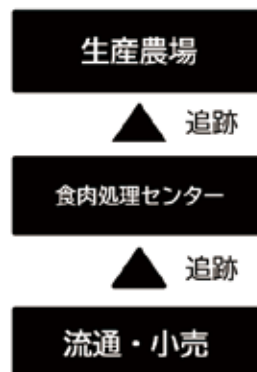
自社 EC サイトも展開

■適切な履歴情報の管理

おいしさと安全のために、農場から店頭までの履歴情報もきちんと管理しています。

南州農場の履歴情報管理の特徴は以下の3点が挙げられます。

- ① 供給体制・生産体制の整備
- ② 飼料の原料・配合、および投薬プログラムの管理
- ③ 出荷ケースナンバーから、と畜日・出生日までのトレース



トレーサビリティシステム

元気を出そう！がんばれ中小企業

■新たな挑戦

令和2年6月には、鹿屋市と連携し、地域活性化の一環として鹿屋市霧島ヶ丘公園内にハム・ソーセージの製造工場と商業施設を兼ね備えた南州農場の新施設「くろぶたの丘」をオープンしました。施設内はイタリアンレストラン「KUTON」、ハム・ソーセージの店「KUROMARCHE」もあります。テイクアウトフードショップ「KURODERI」では、地元農業高校の生徒がメニュー開発したコラボバーガーも販売しています。

製造体験教室「KUROSTUDIO」ではソーセージやピザ作り体験、併設しているハム・ソーセージ製造工場では見学もできるので、鹿屋市霧島ヶ丘公園に来た際は、是非お立ち寄りください。



くろぶたの丘



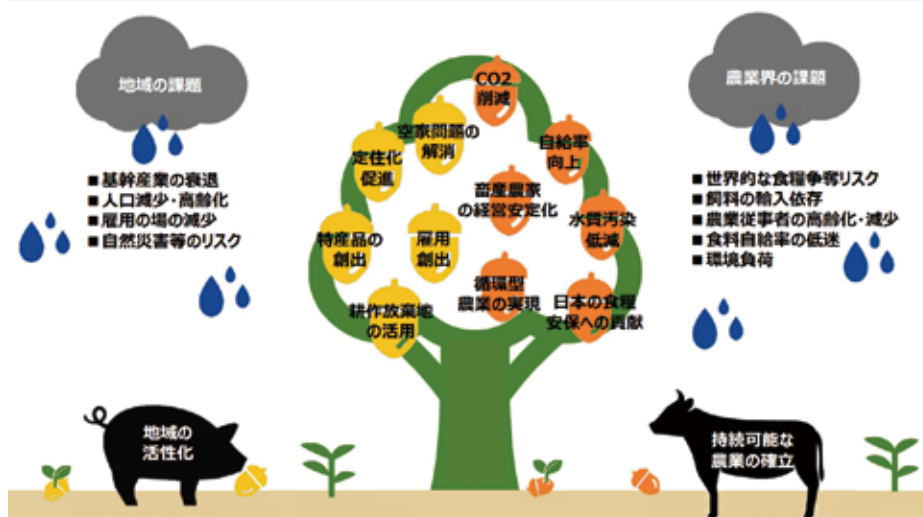
南州黒豚バーガー
(地元農業高校とのコラボバーガー)

■大隅地域と農業界の課題

私たちが事業を展開している大隅地域には様々な課題があります。例えば人口減少、少子高齢化、耕作放棄地、働き口の減少、就農人口の減少が挙げられます。一方、農業界は、飼料確保、飼料の価格変動、食糧危機、環境負荷といった課題を抱えています。

これらは、地域としてはコミュニティ存続の危機につながりますし、事業を継続していく上で大きなリスクとなってしまいます。

こうした課題について、南州農場グループは国や地方自治体と連携しながら取り組んでいかなければならないと考えています。





■持続可能な地域社会を目指して

大隅地域と農業界の課題を解決するために、令和3年7月に南州エコプロジェクト株式会社を立ち上げました。現在は、垂水市・錦江町・南大隅町と包括連携協定を結び、農地の確保・人的支援等を行っています。

今後、世界の食肉需要拡大や異常気象による穀物の生産減少などにより、世界中で家畜の飼料争奪戦が起こることが予想されています。

そこで南州エコプロジェクトが大隅地域の耕作放棄地を活用して、飼料の栽培を行います。飼料を国産化して畜産農家に提供することで、日本の食糧安保・畜産農家の経営安定化・日本の食料自給率向上に貢献できると考えています。人材確保のために「特定地域づくり事業協同組合」を設立することも予定しています。

大隅地区に『循環型農業』を確立することで、人が集まり、コミュニティができ、地域社会が活性化していきます。これにより、SDGsの目標も達成していくことができると考えています。

南州農場グループでは、持続可能な地域社会を作る仲間を募集しています。農業に興味がある、地域に貢献したい、何か新しいことをやってみたい、そんな方がいらっしゃったらお気軽にお問い合わせください。一緒に夢と希望を持って、大隅地区を盛り上げていきましょう！

南州農場株式会社		南州農場グループ	
代表者	代表取締役会長 石松 秋治	南州農場株式会社	
設立年月日	平成23年3月	南州ファーム株式会社	
所在地	鹿児島県肝属郡南大隅町根占横別府2843	株式会社南州ミート	
URL	https://www.nanshunojo.or.jp/	南州エコプロジェクト株式会社	
資本金額	10,000千円	協同組合南州高山ミートセンター	
従業員数	179人		
業種	養豚一貫生産事業、食肉販売事業、食肉加工販売事業		
お問い合わせ	TEL 0994-47-2929 (くろふたの丘)		

取材
後記

石松会長の「事業が成功すれば、地域の課題は副産物として解決される。」という言葉にハッとさせられました。つい課題そのものをどう解決するか考えがちですが、地域社会の活性化こそが本来の目指すべき姿だと再認識させられました。

農業を通じて、大隅地域が活性化していくことを楽しみにしています。

不正・違法行為に対し、適切な対応を

～組合自治監査講習会～

1月18日（火）、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」にて、組合自治監査講習会を開催しました。監査法人かごしま会計プロフェッション社員・公認会計士の酒匂康孝氏を講師に迎え、『監事の役割と監査の方法』と題し、組合における監事の役割や監査の具体的な手法などについての知識習得に係る講習が行われました。

当日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から「Zoom」による出席も可能とし、ハイブリッド形式により開催しました。

現金着服、キックバック、公私混同などの不正事例等を交えて、原因の分析及び再発防止策と監事としての留意点を解説しました。

講師は、「理事による不正・違法行為等を発見した場合には、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければなりません。さらに、理事による不正・違法行為等によって組合に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該行為の差し止めを請求する義務があります。」と述べ、不正・違法行為への対応のポイントなどについて説明しました。



感染症対策のため1人1テーブルで行われた

技能実習制度運用要領の改正点について学ぶ

～外国人技能実習制度適正化講習会～

鹿児島県中小企業団体中央会では、外国人技能実習生共同受入事業を行う事業協同組合等（監理団体）並びに組合員（実習実施者）の適正な運営・改善指導を行うことを目的に、中小企業庁等からの要請を受け、外国人技能実習制度適正化事業に取り組んでおり、その一環として、1月25日（火）に鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」にて外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。当日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から「Zoom」による出席も可能とし、ハイブリッド形式により開催しました。



特にコロナ関連は大きな関心が寄せられた

外国人技能実習機構 福岡事務所熊本支所 認定課長 佐藤 克己 氏を講師に、『技能実習制度運用要領の改正点等について』と題し、外国人技能実習生共同受入事業を行っている事業協同組合等（監理団体）並びに組合員（実習実施者）の担当者向けに講習を行いました。

受講者は、コロナ感染拡大を踏まえた対応等について、理解を深めている様子でした。



DX 導入事例から考える、これからの中小企業のあり方

～ IT 活用セミナー～

1月26日（水）に鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」にて中小企業支援の一環として、IT 活用に関するセミナーを開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から「Zoom」による出席も可能とし、ハイブリッド形式により開催しました。

一般社団法人中小企業 IT 経営センター 代表理事である野村 真実氏を講師に招き、『DX に向けたこれからの中小企業のあり方』というテーマで、世界中で加速している DX に向けて中小企業が取り組むための第一歩としてすべきことや注意点を実際の事例を交えて解説しました。



野村 真実 氏



Zoom を併用して行われた

講師は、「DX 成功への道筋は、既存のビジネスを新しい IT に切り替えて改善していく『深化』と、新たなビジネスモデルを模索する『探索』の2方面の軸が存在し、『深化』と『探索』を積み重ねていくことが DX へと繋がる。そのため DX は IT 技術だけではなく経営理念と結び付けることが必須となる。」と述べました。

受講者はセミナーに参加し、デジタル化への取組みや人材育成など自社への展開イメージを描いている様子でした。

製造工程の効率化について学ぶ

～食品産業協議会研修会～



荒添 美穂 氏

鹿児島県食品産業協議会では、食品産業を取り巻く様々な課題に対し、解決の糸口となるべく様々なテーマで研修会を開催しています。

今回は、1月27日（木）に鹿児島市の「マリンパレスかごしま」にて、本誌にご寄稿（P45）いただいている有限会社インテリジェントパーク 代表取締役 荒添 美穂 氏を招き、『食品業界におけるDXについて』というテーマで研修を行い、食品業界におけるDXの留意点等について事例を交えて学びました。



研修に聴き入る食産協会員

講師は、「まずは、自社の課題を的確に把握することが重要です。そのうえで製造工程の改善を考えるなら、どのデータが活用できるかを考えると良いと思います。」と述べました。

受講者は、事例を踏まえて自社での取組みについて検討している様子でした。



寄稿

中小企業におけるデジタルトランスフォーメーションの活用

有限会社インテリジェントパーク代表取締役
(一社) AI・IoT普及推進協会(AIPA)九州支部支部長

荒添 美穂

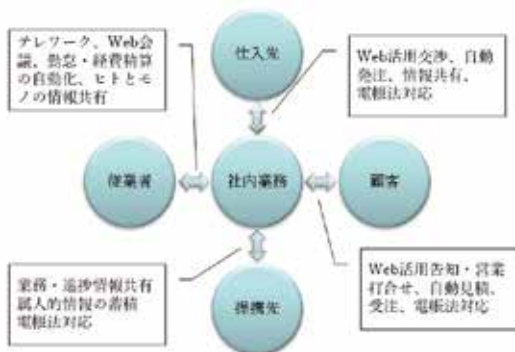


知って得する「DX」～失敗しない進め方

知って得するDX 4回シリーズの最終回は、**失敗しない進め方**について考えてみます。

これまでの3回で、人手不足や新市場獲得、コロナ禍に有効な「非対面販売や非対面取引」「業務の自動化や支援」のために、DXがどのように役立つかなどをご紹介してきました。

情報は組織の血液とも言えるので、血流を良くすることが重要ということも申し上げてきました。



最終回では、知識や事例の先にある、**実際の行動・進め方**をご提案させて頂くこととします。

先日、鹿児島でDXセミナーをさせて頂いた際に、「何から手を付けたら良いか」「DX推進のためには、詳しい人材を採用しなければならないのか」などのご質問を頂きました。

DX化推進を担う人材を確保できるなら、それに越したことはありませんが、担当者に任せてしまうと失敗の確率が高くなります。



なぜならDX化は、経営課題を解決し、組織や事業を変革・変身することです。変革すべき組織とその経営課題を熟知した経営層の視点が必須だからです。

みんなDX化と騒いでいるし、便利そうなツールを勧められたから入れてみるか…といったツールありきの姿勢も避けて頂けたらなあと思います。

● **改善・改革したい、新規に取り組みたいなどの経営課題を明確にする**取り組みが、成功へのスタートです。

● このとき、これまでの固定資産となるIT化と異なるのは、仕様やコストの全容をきっちり仕組みとして固める必要はないということです。

● まずは「こう変えたい!」を明確にしましょう。

● そして、**どんなツールでどう仕組みを変えるかの**選定を行ってください。

● 目先の一番困っているところを無料や安価なツールで変えることができる、という取り組み易さもDX化の特徴です。

● インターネットと繋がったモノ(IoT)は、従来の大きな投資を伴う製造設備と、配線なしの後付けの安価な仕組み(スマホや超小型PC等活用)、WebカメラやAIカメラなどの既存機器活用など、選択肢が急増していますので、迷うこともあろうかと思えます。

● 電帳法の改正に伴い、最近特に充実してきたアプリは、
・音声や画像、PDF文書のテキスト化
・テキストの内容把握と要約や翻訳
・全文検索

● などによって、PDF保存された請求書を柔軟に検索できるものが出ています。

● ※一例ですが、PDFや写真撮影した文書をgoogleドライブに保存して、右クリック、アプリで開く(ドキュメント)も試してみてください。



● 世の中に「困った」があれば、解決のためのツールが登場するのが世の常ですので、**探してみる試みを避けてはいけません。**

● **試用してから導入を決める**ことも忘れないでください。

● 専門家への無料相談を含む、**導入時の支援策も有効活用**していただいね!

(連載終了)

テーマ

第81回 「組合の規約・規程の決定」 について

本組合では、組合運営に必要な規約・規程類を作成中ですが、全て総会の承認を得る必要があるのでしょうか。理事会の決定のみでよいものがあれば教えてください。



はい！お答えします！

中小企業等協同組合法第34条では、以下の事項について、規約で定めることができるとしています。（定款で定めなければならない事項を除く）

- ① 総会又は総代会に関する規定
- ② 業務の執行及び会計に関する規定
- ③ 役員に関する規定
- ④ 組合員に関する規定
- ⑤ その他必要な事項

組合と組合員間を規律する自治法規的なものである、役員選挙規約（規程）、共同施設利用規約（規程）などは、総会の承認を得る必要があります。

一方で組合の業務執行上必要な内規的なものである、組合の文書処理規程、服務規程、人事規程、給与規程、退職金規程、旅費規程などは、理事会の決議事項となります。



規約・規程は作成したらそのままにするのではなく、定期的に見直しをかけ、現状に合っていない場合や法改正・制度変更があった場合は改訂するぶ～

令和3年12月 情報連絡員報告

令和3年12月期における鹿児島県内45組合（傘下組合員数4,160社）の景況は次のとおり。

【前月比】

「業界の景況」が6ポイント、「資金繰り」が5ポイント、「収益状況」が4ポイント改善した。コロナ感染者数が低水準で推移したことや年末商戦が活気づいたこと、観光客や帰省客がコロナ前に近い水準まで回復したこと等が景況を押し上げたものと考えられる。

しかし、オミクロン株の流行による第6波や、原油・原材料等の高騰などを警戒する声も多く、安心できる状況にはない。

【DI 値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和3年11月	令和3年12月	
業界の景況	-12	-6	↗
売上高	0	-2	↘
在庫数量	-6	-8	↘
販売価格	7	6	↘
取引条件	-7	-7	→
収益状況	-11	-7	→
資金繰り	-9	-4	↗
設備操業度	-2	-2	→
雇用人員	-5	-5	→

※比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 ↗ = +5 ~ +9 → = 0 ~ +4 ↘ = -9 ~ -1 ↓ = -10以下

DI 値とは、前月又は前年同月に比べ「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

【前年同月比】

「売上高」が23ポイント、「業界の景況」が20ポイント、「収益状況」が16ポイント改善し、国内でコロナの影響が本格化する前(令和元年12月)の水準まで回復している。

年末にかけて新型コロナウイルスが落ち着きを見せる中、ホテル・飲食店等における宴会や来街者、帰省・旅行者が増加した。しかし、コロナ禍以前と比較すると物足りなさを感じる声も上がっている。

【DI 値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和2年12月	令和3年12月	
業界の景況	-26	-6	↑
売上高	-25	-2	↑
在庫数量	-13	-8	↗
販売価格	-2	6	↗
取引条件	-8	-7	→
収益状況	-23	-7	↑
資金繰り	-14	-4	↑
設備操業度	-6	-2	→
雇用人員	-10	-5	↗

製 造 業

食料品（味噌醤油製造業）

同じくコロナ禍であった昨年の状況とは違い、12月は一定の物量が動いたようだ。県外への発送は昨年同様もしくはそれを上回る状況だったが、県内の動きは芳しくなく、**売上全体は昨年並み**で推移した。コロナ以前の状態に戻せるのか、相当厳しい状況にあると思われる。

食料品（酒類製造業）

製成数量が減少したのは、サツマイモ基腐病の影響で、例年9月から12月にかけて行われる仕込み（製造）が、1~2か月ほど早まったためと考えられる。サツマイモ基腐病の対策で、農家と酒造業者は収穫、仕入を前倒しで行っていた。

(令和3年12月分データ)

(単位:千・%)

区 分	R2.12	R3.12	前年同月比	
製成数量	8,292.4	7,684.9	92.7%	
移出数量	県内課税	5,151.9	4,897.4	95.1%
	県外課税	6,949.2	6,784.6	97.6%
	県外未納税	1,910.4	2,110.0	110.4%
在庫数量	212,331.4	202,228.4	95.2%	

食料品（漬物製造業）

オミクロン株の影響で、外国人技能実習生の入国に制限がかかっているため、**人手不足が続いている**。特別な措置を講じてもらいたいところである。年末はわずかに観光客の戻りが見られた。

食料品（蒲鉾製造業）

お歳暮ギフト、土産品・おせち用蒲鉾等、昨年からすると売上が伸びている。お歳暮ギフトは、さほどコロナの影響を受けず、**例年と変わらない売上**だった。土産品は、前年はコロナの影響で大幅にダウンしたが、今回は観光客・帰省客がコロナ前に近い水準まで戻ってきたため、売上も一昨年（コロナ前）の90%まで回復した。忘年会等の集まりも前年より増えたためか、日配品も売上が良かった。一方、各社とも原材料・副資材等の値上げの影響を受けており、この状況は更に厳しくなることが予想される。



食料品（経節製造業）

年末は動きが慌ただしくなり、消費も多少なりとも回復感があるが、原料高の経は製品への価格転嫁が厳しい状況が続いている。サバ節は、原料高にあるものの需給のバランスが取れている。オミクロン株の影響等で、組合における**外国人技能実習生の受入予定が立たず**、組合員は困惑している。早期の外国人技能実習生受入を希望している。一方、リモート面接は徐々に進んでいる。

食料品（菓子製造業）

クリスマスを迎え、洋菓子店を中心にケーキはよく売れていたようである。和菓子店もクリスマス需要にあやかりと、生菓子や餅づくりに奮闘していた様子。店の形態等により景況にバラつきはあるが、**昨年よりはわずかに好転**しているように見受けられる。

食料品（茶製造業）

共販実績で、今年度の**累計売上高（2～12月）は、前年比105.7%**、12月単月では55.9%となった。

大島紬織物製造業

京都で合同イベントを予定しているが、開催はコロナの感染状況次第である。オミクロン株の流行により、**非常に厳しい見通し**である。

本場大島紬織物製造業

120周年催事の売上が12月で確定し、おかげさまで**これまでない売上**を記録した。組合員にとっても収益があがったことで、コロナ禍で落ち込んだ分をいくらか取り戻せた。来年に向けて明るい兆しが見えてきた。

木材・木製品

原木素材、製材製品の木材価格はいずれも高値が継続している。素材については下落傾向であるものの、前年に比較し30%の高止まり横這い、製品については38%高の市況となっている。

木材・木製品

木材価格は製品、原木ともに値下がり傾向にあるが、

昨年同期と比較すると依然として高値である。鹿児島県における10月の住宅着工戸数は昨年同期比約1.7倍で、今年2回目の1,000棟超えとなった。各プレカット工場は年末年始にかけても**高い稼働率を維持**する見込で、国産材製材品の荷動きも堅調に推移している。

生コン製造業

12月度の**出荷量は134,809立米（前年比109.3%**、うち官公需は67,265立米（同比107.3%）、民需は67,544立米（同比111.2%）で、官公需、民需ともに増加した。増加した地域は9地域（増加率順に甑島253.9%、串木野179.8%、川薩及び種子島がそれぞれ148.0%）で、残り7地域が減少（減少率順に喜界島59.6%、南隅69.2%、屋久島77.5%）した。なお、鹿児島地域は対前年比で、官公需119.9%、民需120.3%、合計120.2%となっている。

コンクリート製品製造業

12月度の**出荷量は、9,205トンの前年同月比117.8%**となった。出荷実績は、鹿児島地区、大隅地区が前年度同月比を下回り、他の地区は上回る結果となった。特に南薩地区においては、前年同月比193%となった。しかしながら、12月度の受注については前年同月比を下回っており、なかなか受注が増えてこない状況である。

鉄鋼・金属（機械金属工業）

鋼材、原油価格の高騰及び**鋼材、ボルト等の品薄**により多大な影響を受けた1年であった。

置製造業

12月度は、これまでと違い**仕事量が減少**してきている。

印刷業

2年続くコロナ禍もようやく収束への兆しが見え始めて来たところへ新たな**変異株の出現で、またしても感染拡大**、第6波の様相を呈している。印刷業界に限らず、新年互例会開催の1月も再び緊張感を強いられながら、感染状況を踏まえた対応をせざるを得ない。

非製造業

総合卸売業

現在は新規感染者が少数推移しているため、コロナによる業績影響は大きくない。ただし、オミクロン株が感染拡大した場合に、景況感が大きく変わる可能性がある。前回に引き続き急速な円安、原油価格や原材料価格上昇に対する警戒感があり、現時点ではコロナよりもこちらの影響を懸念している。当組合は、展示場や会議室の賃貸事業を行っているが、コロナ対策の大型換気設備を導入したこともあり、**11月以降、利用・予約状況はコロナ前の水準まで回復**している。大手企業の展示会の利用も増加し、地域の経済活動の回復を感じている。

水産物卸売業

前年同月比で、**数量ベースで75.0%、金額ベースで90.8%、単価ベースで121.1%**となり売上は減少した。軽石の影響があり、漁に出られないこともあった。コロナの感染者が増加してきたこともあり、安心できない。

燃料小売業（LPガス協会）

1月積み中東産の**液化石油ガスはプロパンが740ドル（前月比-55ドル）、石油化学原料のブタンは710ドル**

（前月比-40ドル）と下がった。原油市況は7年ぶりの高値調整局面から再上昇し、LPガス需給は冬季需要が本格化、アジアの石化需要も堅調だが、供給は潤沢でタイト感が薄く、また極東の高在庫で引合いが薄いことも影響した。パナマ運河の渋滞は緩和方向だが、今後ヒューストンの濃霧の影響が懸念される。

中古自動車販売業

半導体の不足等による新車の長納期のため、依然としてタマ不足に陥っている。多少は改善されつつあるが、当分は続きそうである。12月に入ってもオークション価格が高騰していることで、**仕入が困難**となっており、在庫が少なくなっている。今後が懸念される。

青果小売業

売上は、対前年比107.4%、累計前年比104.6%だった。新型コロナウイルス感染者が落ち着いてはいるものの、外食産業に関しては、次のオミクロン株の感染拡大や第6波への警戒感から、例年通りの忘年会にはほど遠かった。だいこん・人参等の生育が良好で単価安となる。組合員については、食品衛生法の規程に基づき、11月30日までに保健所への営業届出の提出を終えた。

農業機械小売業

売上が増加するもコロナ前には届かない状況である。

石油販売業

コロナ感染状況が落ち着いた一方で、原油価格が高騰し始めた。また、オミクロン株が流行したことから、年末需要に水を差した。更に、足元の原油高と円安で仕入価格の大幅アップが予想されており、現状の営業利益が吹き飛びような危機が迫っている。そこで、国は、原油価格高騰に対する激変緩和措置で、石油元売り等に価格抑制の原資を補助することを決定している。

鮮魚小売業

師走に入り、コロナの感染状況も落ち着いてホテルや飲食店等も動き出したが、少人数開催で大規模な宴会等もなく、大きな変化はない。年末商材である数の子は年々需要が減少しており、おせちは順調であるものの昨年と同程度である。

運動具小売業

今月は客足が鈍く、年末商戦も物足りなさを感じた。最近では、オミクロン株が増加しており、年初からの不安を感じる。

商店街（始良市）

通り会にある老舗では、後継者不在を要因とし閉店したところがある。

商店街（鹿児島市）

12月はクリスマス等で大いに盛り上がる月である。コロナの落ち着いたきで、来店数や人通りもコロナ前とはいかないまでも回復してきたが、夜の来街はまだ少ない。帰省客や学生などの帰郷もあり、日常を取り戻しつつある。撤退店舗跡地の出店も準備が進んでいる。ワクチン接種の速度が日本は速く、安心感が高まっている。資金繰りなどで別段窮地にある店舗は個人事業主を除くといない。オミクロン株が今後どのような影響を与えるかが問題である。雇用は、小売・サービスは悪くないが、外食チェーン店などはアルバイトの確保に苦慮している。

商店街（鹿児島市）

商店街における人通りがまだまだ回復していない。小売店は売上が減少しており、飲食店は年末の営業時間を短縮する店が散見された。

サービス業（旅館業 / 県内）

感染拡大防止のため、食事エリアのソーシャルディスタンスを確保するなどしている。食事できる人数が減少することから、宿泊人数についても上限を下げざるを得ない。コロナ以前の年末年始の宿泊状況には及ばない。

測量設計業

仕事量自体は、例年より多く恵まれた状況にある。しかしながら、仕事はあれど人員を確保できないため、受注できないという歯がゆい状態である。働き方改革を社会全体で推進しなければならないため、残業時間に頼った業務消化策を講じることはできない。なお、補正予算が成立し、業務委託発注量が今後増加する見込である。

旅行業

10月より県の観光支援策が再開されたことに伴い、引き続き個人旅行の取扱いが増加してきた状況にある。

ただし、事業に参画していない組合員は無収入が継続している点に変わりはない。

建築設計監理業

12月の公共団体等の入札状況は件数18件、金額約45百万円と11月（19件、約37百万円）とほぼ変わらないものの、契約金額は若干増加した。また、11月の新設住宅着工戸数は969戸と5ヶ月連続で対前年同月を上回り、4月からの累計でもコロナ前の95%程度まで回復している。今後の状況によっては、3年ぶりに1万戸も期待できる状況にある。

自動車分解整備・車体整備業

年末は多少忙しい日もあったが、予想より伸びがなく、車検台数は少なかった。新しい年は、好転していくことを期待している。

電気工事業

コロナの影響により、工事材料（照明器具、プレーカー等）が入手困難な状況にある。また、官庁・民間工事共に若干減少傾向にある。

造園工事業

年末は公共工事の補修作業があり、工事件数は若干増加したものの、金額面では大幅な増加は見込めなかった。また、12月は正月前ということもあり、民間企業や個人の剪定作業が増加したが、少額なため、忙しさの割に利益はさほど見込めないようである。

管工事業

コロナの影響により、9月から納期の遅延がみられていた一部メーカーの洗浄機能付便座・便器は依然として回復には時間を要する状況である。年度末に向け完成できない現場も予想されるほか、今後の資金繰りにも影響してくるものと思われる。

建設業（鹿児島市）

ガソリンや生コンクリート、鋼材等の建設資材が急騰し、経営状況を圧迫し始めている。早急な公共単価等の見直しが必要である。

建設業（南さつま市）

南薩地区（南さつま市、南九州市、枕崎市）の公共工事（土木）は、前年同月と比較し48.6%と半以下となっている。また、前年同期比においても、81.6%と3市、県全て下回っている。

貨物自動車運送業

県下162運送事業者の燃料購買動向は、前月と比較して105.13%に増加、前年同月と比較して97.66%に減少した。

運輸業（個人タクシー）

12月度は人流も多くなり、駅や各港の待機車によると、令和元年との比較において回復したようである。繁華街においても昼夜ともに実車率は良かったとの意見が多数を占めた。12月に限定すれば、コロナ禍以前に戻った実感がある。

運輸・倉庫業

コロナの影響は昨年ほどではなく、例年並みの物量であった。長距離運行は備車確保が難しい状況になっている。燃料価格は高止まりして収支に影響が出ている。なお、一部では燃料サーチャージをお願いしている。

令和4年1月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

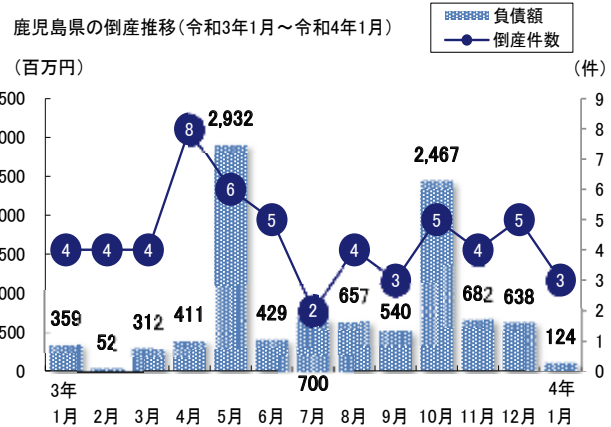
件数3件 負債総額1億2,400万円

〔件数〕前年同月比1件減 〔負債総額〕前年同月比65.5%減

ポイント

～倒産件数、負債総額ともに低水準となった～

- ◆鹿児島県の1月の倒産件数は3件で、前月比2件減、前年同月比1件減だった。また、3件とも負債額1億円未満の小規模倒産だったことから、負債総額は前月比80.6%減、前年同月比65.5%減と大きく減少した。新型コロナウイルス関連倒産は、(有) A (内装工事業)の1件発生し、倒産集計上で累計14件となった。
- ◆態様別では3件とも「破産」、業歴別では3件とも「30年以上」だった。
- ◆業種別で「建設業」の倒産発生は令和3年6月以来だった。



【今後の見通し】

鹿児島県の1月の倒産件数、負債総額ともに前年同月を下回り低い水準だった。新型コロナウイルス関連倒産は1件発生し、累計の倒産件数は14件となった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の1月の景気DIは40.2で、前月より4.2ポイント悪化した。その他を除く9業界中、7業界が悪化となり、新型コロナウイルスオミクロン株の感染急拡大により、旅行、イベント、設備投資の中止や延期の発生、消費減退などの影響が出ており、景況感はいましばらく不安定な状態が続くと思われる。

令和4年1月26日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体として急速に弱まりつつある」との判断を示した。生産活動では電子部品関連は好調、12月の生コン生産、紙パルプ

生産は前年を上回ったが、11月の焼酎生産、かつお節生産は下回った。畜産関連は12月の豚肉相場、ブロイラー相場(むね肉)、鶏卵相場は前年を上回り、12月の子牛出荷頭数・価格、肉用牛(和牛)去勢A4枝肉価格、ブロイラー相場(もも肉)は下回った。観光関連は12月の主要ホテル・旅館宿泊客数は前年を上回り、消費関連は11月の百貨店・スーパー販売は前年を上回ったが、12月の乗用車新車販売台数、軽自動車販売台数は前年を下回った。

1月は倒産件数、負債総額ともに前年同月を下回り、低水準だったが、新型コロナウイルス関連倒産は1件発生した。また、新型コロナウイルス感染の急拡大により足下の景況感が一気に悪化しており、どの程度影響が続くかも不透明なことから、倒産発生状況は引き続き注視していく必要がある。

令和4年1月 主な企業倒産状況 (法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様	備考
(有) K	とび工事	70	5,000	鹿児島市	破産	平成28年4月事業停止
(有) A	内装工事	44	3,000	鹿児島市	破産	新型コロナウイルス関連倒産
(有) M	音楽教室運営	10	3,000	南薩地区	破産	

※主因別では、「販売不振」1件、「業界不振」1件、「その他」1件。

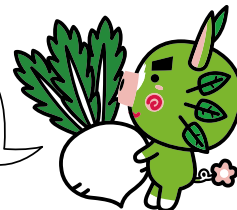
中央会関連主要行事予定

令和4年3月	
4日(金) 13:00～	連携強化(経営強化・運営改善)研究会 「組合版BCP構築のポイントと 計画策定手順について」 鹿児島市「宝山ホール」
7日(月) 14:00～	中央会理事会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
15日(火) 13:00～	連携強化(事業再構築)研究会 「事業再構築補助金 講習会・個別相談会」 鹿児島市「かごしま国際交流センター」

※新型コロナウイルスの感染状況等により、変更になる場合があります。

令和4年4月	
26日(火) 14:00～ (予定)	中央会理事会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」

表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪
©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811



情報誌へのご意見・ご要望はこちらまで
magazine@satsuma.or.jp

始まりました



【ご予約・お問い合わせ】

鹿児島県中小企業団体中央会 組織振興課
電話：099-222-9258

※事前確認は、必ず**電話予約**をお願いします

鹿児島県中小企業団体中央会は、**事業復活支援金**の登録確認機関として、**会員組合**及び**会員組合の組合員企業**の事前確認を行っています。

給付対象に該当するかどうかなど、不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。(詳細は29・30ページ)

中小企業かごしま

(令和3年度 活性化情報第4号)

印刷所：斯文堂株式会社

発行人：鹿児島県中小企業団体中央会 会長 小正芳史
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
TEL：099-222-9258 FAX：099-225-2904
HP：<https://www.satsuma.or.jp/>



時標「伊地知、吉井、政変について語る」
御桜門 © 写真 AC

今月の表紙

伊地知、吉井、政変について語る

幕府と改革派の覇権争いの中、安政7(1860)年に起きた桜田門外の変で井伊直弼は暗殺され、幕府は勢力を弱めていきました。

薩摩の伊地知正治、吉井友実、大久保利通ら精忠組(誠忠組)の間でも、この政変をめぐる様々な議論を重ねました。

時標(ときしるべ)は、近代日本に影響を与えた薩摩の人々をより身近に感じていただくため、鹿児島市の中心地に7ヶ所設置されています。